

# 第五次総合計画の各基本施策の検証

## ～資料3 第五次総合計画の検証の附属資料～

# 資料の見方

## 基本施策 1 健康の維持増進を促す (めげすまの姿：予防が充実し、市民の健康が保たれている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		3.49 (5)	3.57 (5)	↗	B
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		4.38 (6)	4.42 (5)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	健康増進のために具体的に何かよいことをしている人の割合 (%)	71.5 (H23年度)	72.2 (H26年度)	83.0 (H28年度)	達成困難
2	健康診査の受診率 (%)	33.7 (H23年度)	34.9 (H26年)	47.0 (H28年度)	達成困難
3	全死者数に占める三大生活習慣病による死者数の割合 (%)	54.4 (H22年)	51.7 (H26年)	50.0 (H27年)	達成困難

### 市民評価 (市民意識調査結果)

満足度、重要度の5段階評価の平均値を記載。カッコ内は48基本施策中の順位。

### 傾向

平成23年度(第五次総合計画基本計画の改定時)と26年度を比較し、満足度・重要度の値の向上、維持、低下を矢印で表示。

傾向	満足度	重要度
向上 ↗	41 施策	11 施策
維持 →	3 施策	4 施策
低下 ↘	4 施策	33 施策

### 領域

満足度、重要度を散布図(下図)にした際の領域を表示。

領域	内容
A	【満足度が低く、重要度が高い】 満足度を向上させるため、 <b>最優先で改善すべき施策</b>
B	【満足度も重要度も高い】 現状の水準を引き続き <b>重点的に維持すべき施策</b>
C	【満足度も重要度も低い】 重要度は低いが、満足度の向上を意識して <b>改善すべき施策</b>
D	【満足度が高く、重要度が低い】 重要度は低いが、現状の水準を <b>維持すべき施策</b>

#### 成果指標の検証

- 健康増進のために具体的に何かよいことをしている人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、30~40代の健康意識の低さや無関心層が一定数いることなどが考えられるため、今後は仕事や子育てで忙しい30~40代、及び無関心層が健康づくりに取り組む機会を創出する必要がある。
- 健康診査の受診率の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、40~50歳代の受診率の低さや男性の受診率の低さ等が影響している。今後は40~50歳代、男性の受診率の低さの原因をさぐり、原因に対する対応を検討し、更なる受診率の向上を目指す必要がある。
- 全死者数に占める三大生活習慣病による死者数の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、がん(30.3%→30.3%)及び脳血管疾患(9.4%→9.2%)の死者数が予想より減少しなかったことが挙げられるため、今後は、がん検診及び特定健診受診率の更なる向上を目指すとともに、脳血管疾患の原因となる高血圧対策を進める必要がある。

具体的施策	主な実施内容 (H25~28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 健康寿命延伸のための健康づくりの推進</b>		
①年齢に応じたスポーツの普及や生活習慣病に関する講座の開催等により、健康に関する意識の向上を図ります。	・健康講座等	・お気軽運動教室の開始(28年度)
②心の健康について相談できる窓口の周知やインターネットを活用した支援情報の提供に努め、自殺予防対策を推進します。	・メンタルヘルス相談	・こころの健康自己診断ツール「こころの体温計」を利用した相談窓口の周知(25年度)
③体を動かす習慣づけを始めとした地域での健康づくり活動を支援します。		・かすがい健康マイレージの開始(27年度) ・健康マイスター養成の開始(27年度)

### 成果指標

成果指標のめざそう値(目標値)の達成状況を記載(まだ目標年の値ではないため、達成見込みとして記載しています)

達成見込	内容	指標数
達成済み	めざそう値を既に達成	35
達成見込	目標年に達成する見込み	27
達成困難	目標年に達成することが困難	69

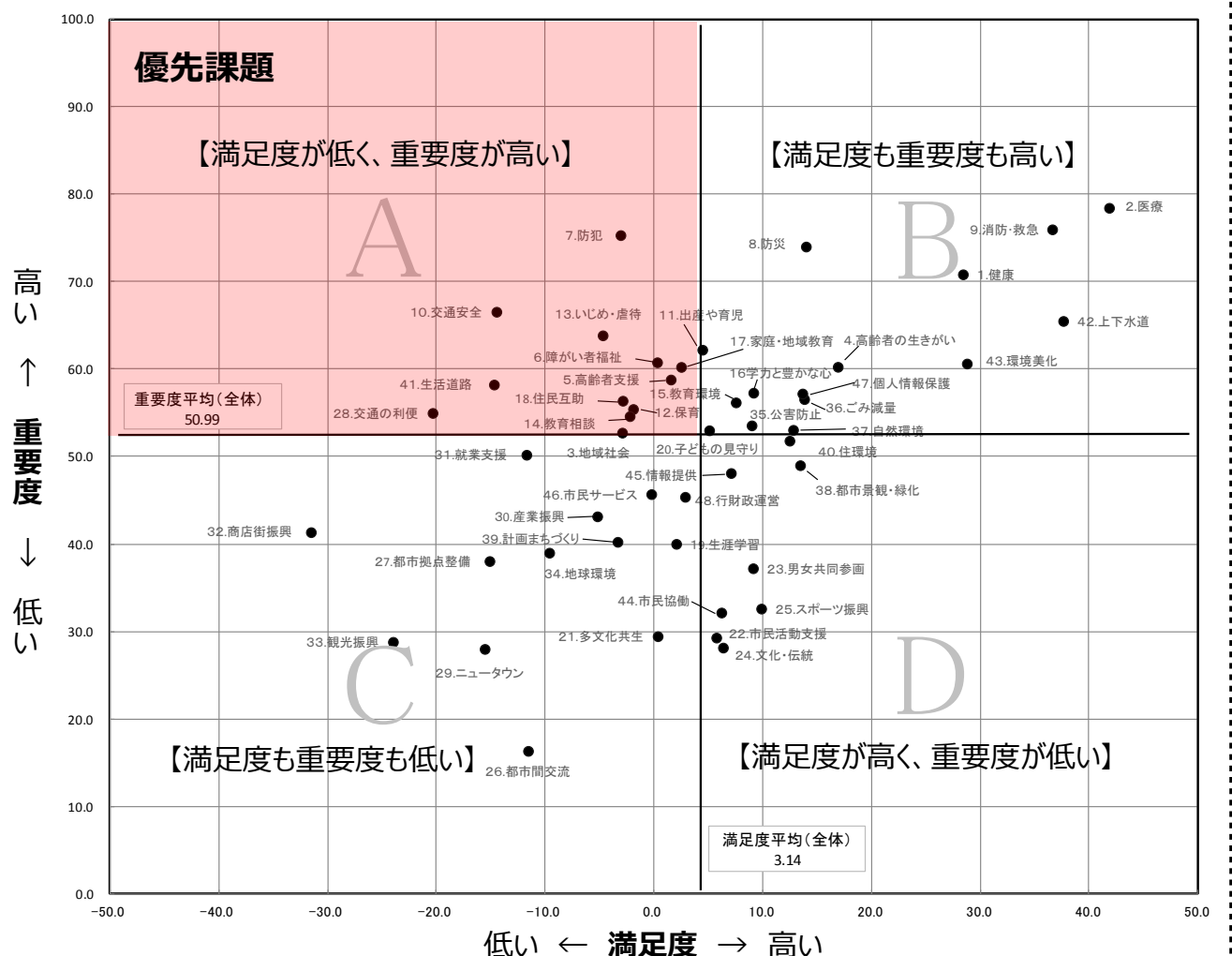
### 実施内容 (H25~28年度)

具体的施策ごとに、第五次総合計画基本計画改定以降(平成25~28年度)の実施内容として、主な継続事業と新規・拡充事業を記載。  
マニフェスト掲載事業を太字で記載。

### 成果指標の検証

成果指標ごとに、めざそう値(目標値)の達成状況の要因分析や今後の課題を記載。

市民満足度・重要度の散布図 (H26年度調査) 【領域A・B・C・D】



市民満足度・重要度の一覧（平成26年度市民意識調査）

満足度（5：満足、4、どちらかといえば満足、3：どちらともいえない、2：どちらかといえば不満、1：不満）

重要度（5：重要、4、どちらかといえば重要、3：どちらともいえない、2：どちらかといえば重要ではない、1：重要ではない）

基本施策のめざすまちの姿		満足度		重要度		領域
		23年度	26年度	23年度	26年度	26年度
目標1 安全安心	1 予防が充実し、市民の健康が保たれている	3.49 (5)	3.57 (5)	4.38 (6)	4.42 (5)	B
	2 身近な場所で適切な医療を受けることができる	3.78 (1)	3.84 (1)	4.63 (1)	4.57 (1)	B
	3 福祉の問題を市民が自分のこととして考え行動している	2.95 (30)	2.94 (33)	4.04 (31)	4.05 (27)	A
	4 高齢者が健康で、いきいきと過ごしている	3.30 (6)	3.34 (6)	4.18 (16)	4.21 (11)	B
	5 高齢者が、孤独感や孤立感を抱くことなく暮らしている	2.99 (26)	3.03 (27)	4.18 (17)	4.18 (14)	A
	6 医療・福祉・教育の連携が図られて障がいのある人が不安なく暮らしている	2.98 (28)	3.01 (28)	4.20 (13)	4.22 (10)	A
	7 犯罪や非行が少なく、夜間でも不安を感じずに帰宅できる	2.72 (41)	2.94 (33)	4.51 (4)	4.51 (3)	A
	8 災害に対して不安なく暮らせる	3.17 (11)	3.28 (7)	4.55 (2)	4.48 (4)	B
	9 消防・救急体制が充実している	3.60 (3)	3.73 (3)	4.52 (3)	4.52 (2)	B
	10 交通事故が少ない	2.82 (37)	2.71 (42)	4.30 (7)	4.33 (6)	A
目標2 子ども	11 出産や育児に対して負担や不安が少ない	3.05 (22)	3.09 (23)	4.24 (10)	4.24 (9)	B
	12 就労形態にあった保育サービスが受けられる	2.96 (29)	2.96 (31)	4.13 (21)	4.11 (21)	A
	13 いじめや虐待がない	2.90 (35)	2.91 (37)	4.23 (11)	4.28 (8)	A
	14 学校や教育に関する悩みを適切に相談することができる	2.91 (33)	2.96 (31)	4.07 (28)	4.09 (23)	A
	15 地域差なく、子どもが良い教育を受けることができる	3.14 (14)	3.15 (17)	4.17 (18)	4.12 (20)	B
	16 子どもたちが自ら考え学ぶ姿勢を身につけ、のびのびと成長している	3.13 (16)	3.18 (14)	4.13 (20)	4.15 (16)	B
	17 生きるうえでの大切なことや人を愛する心など、子どもが家庭や地域できちんと教育されている	2.98 (27)	3.05 (25)	4.25 (9)	4.21 (11)	A
目標3 つながり	18 市民一人ひとりがマナーを守り、住民互助の意識や助け合いの輪が広がっている	2.89 (36)	2.94 (33)	4.16 (19)	4.13 (18)	A
	19 幅広い世代の人が足を運んだり参加しやすい場所や機会が地域にある	3.02 (24)	3.04 (26)	3.85 (37)	3.80 (37)	C
	20 子どもが地域で見守られ、孤独感や孤立感を抱くことなく暮らしている	3.08 (20)	3.10 (22)	4.08 (27)	4.06 (25)	B
	21 地域住民が外国人住民と仲良く暮らしている	2.92 (32)	3.01 (28)	3.57 (46)	3.59 (43)	C
	22 市民活動が活発に行われている	3.10 (19)	3.11 (21)	3.63 (44)	3.59 (43)	D
	23 男女が互いに相手を思いやり、尊重しあう生活を送っている	3.15 (13)	3.18 (14)	3.71 (40)	3.74 (40)	D
	24 地域の文化や伝統に誇りを感じている	3.12 (17)	3.13 (19)	3.63 (43)	3.56 (46)	D
	25 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる	3.19 (10)	3.20 (13)	3.66 (41)	3.65 (41)	D
26 国内外の都市との交流に多くの市民が参画している	2.77 (39)	2.77 (40)	3.36 (48)	3.33 (48)	C	
目標4 にぎわい	27 駅周辺が都市拠点としてにぎわっている	2.68 (44)	2.70 (44)	3.81 (39)	3.76 (39)	C
	28 誰もが、不便を感じずに移動できる	2.54 (47)	2.59 (46)	4.11 (24)	4.10 (22)	A
	29 高蔵寺ニュータウンの再生が進んでいる	2.69 (43)	2.69 (45)	3.52 (47)	3.56 (46)	C
	30 企業や事業所等がいきいきと活動し、産業が活性化している	2.77 (40)	2.90 (38)	3.96 (34)	3.86 (34)	C
	31 さまざまな立場の人の就業の場がある	2.64 (45)	2.77 (40)	4.09 (25)	4.00 (29)	C
	32 地域の商店街が活性化している	2.35 (48)	2.37 (48)	3.91 (35)	3.83 (35)	C
	33 特色ある観光資源が活用・創出されている	2.59 (46)	2.52 (47)	3.61 (45)	3.58 (45)	C
目標5 快適	34 地球規模の環境問題に取り組んでいる	2.79 (38)	2.81 (39)	3.87 (36)	3.78 (38)	C
	35 公害のない生活環境が保たれている	3.10 (18)	3.18 (14)	4.13 (22)	4.07 (24)	B
	36 あらゆる資源が有効活用され、市民がごみの問題に関心を持ち、減量に取り組んでいる	3.14 (15)	3.28 (7)	4.19 (15)	4.13 (18)	B
	37 自然が取り戻され、水や緑に親しむことができる	3.24 (8)	3.26 (11)	4.13 (23)	4.06 (25)	B
	38 緑豊かで魅力的な都市景観が形成されている	3.22 (9)	3.27 (9)	4.04 (30)	3.98 (30)	D
	39 まちづくりが地域にあった手法で計画的に進んでいる	2.90 (34)	2.93 (36)	3.84 (38)	3.81 (36)	C
	40 快適な住環境が整備されている	3.16 (12)	3.25 (12)	4.08 (26)	4.04 (28)	D
	41 自転車や歩行者にとって生活に密着した道路が通行しやすい	2.69 (42)	2.71 (42)	4.21 (12)	4.16 (15)	A
	42 安心して上下水道を利用することができる	3.71 (2)	3.75 (2)	4.39 (5)	4.31 (7)	B
43 清潔な環境が守られている	3.49 (4)	3.58 (4)	4.26 (8)	4.21 (11)	B	
目標6 都市経営	44 ボランティア、市民活動団体、事業者、大学等との連携・協働と市政への参画がなされている	3.07 (21)	3.12 (20)	3.65 (42)	3.64 (42)	D
	45 市民にとって必要な情報が迅速に提供されている	3.04 (23)	3.14 (18)	4.05 (29)	3.96 (31)	D
	46 市民の目線に立ったサービスが提供されている	2.93 (31)	2.99 (30)	3.99 (33)	3.91 (32)	C
	47 個人情報を守られている	3.28 (7)	3.27 (9)	4.19 (14)	4.14 (17)	B
	48 市民ニーズに基づいた効果的で持続可能な行政経営が図られている	3.00 (25)	3.06 (24)	4.00 (32)	3.91 (32)	C
平均		3.02	3.07	4.05	4.02	

※満足度欄及び重要度欄の（ ）内の数値は、48の課題（めざすまちの姿）における順位。

※網掛けは、領域が A（満足度が低く、重要度が高い優先課題）の基本施策。

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策1 健康の維持増進を促す（めぜすまの姿：予防が充実し、市民の健康が保たれている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.49 (5)	3.57 (5)	↗	<b>B</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.38 (6)	4.42 (5)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	健康増進のために具体的に何かよいことをしている人の割合（％）	71.5 (H23年度)	72.2 (H26年度)	83.0 (H28年度)	達成困難
2	健康診査の受診率（％）	33.7 (H23年度)	34.9 (H26年度)	47.0 (H28年度)	達成困難
3	全死亡者数に占める三大生活習慣病による死亡者数の割合（％）	54.4 (H22年)	51.7 (H26年)	50.0 (H27年)	達成困難

成果指標の検証	
1	健康増進のために具体的に何かよいことをしている人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、30～40代の健康意識の低さや無関心層が一定数いることなどが考えられるため、今後は仕事や子育てで忙しい30～40代、及び無関心層が <u>健康づくりに取り組む機会を創出</u> する必要がある。
2	健康診査の受診率の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、40～50歳代の受診率の低さや男性の受診率の低さ等が影響している。今後は40～50歳代、男性の受診率の低さの原因をさぐり、原因に対する対応を検討し、更なる <u>受診率の向上</u> を目指す必要がある。
3	全死亡者数に占める三大生活習慣病による死亡者数の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、がん（30.3%→30.3%）及び脳血管疾患（9.4%→9.2%）の死亡者数が予想より減少しなかったことが挙げられるため、今後は、 <u>がん検診及び特定健診受診率の更なる向上</u> を目指すとともに、脳血管疾患の原因となる高血圧対策を進める必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 健康寿命延伸のための健康づくりの推進</b>		
①年齢に応じたスポーツの普及や生活習慣病に関する講座の開催等により、健康に関する意識の向上を図ります。	・健康講座等	・お気軽運動教室の開始(28年度)
②心の健康について相談できる窓口の周知やインターネットを活用した支援情報の提供に努め、自殺予防対策を推進します。	・メンタルヘルス相談	・こころの健康自己診断ツール「こころの体温計」を利用した相談窓口の周知（25年度）
③体を動かす習慣づけを始めとした地域での健康づくり活動を支援します。		・かすがい健康マイレージの開始(27年度) ・健康マイスター養成の開始(27年度)
<b>(2) 保健サービスの充実</b>		
①生活習慣の見直しによる疾病の発生予防や早期発見、早期治療のための各種健康診査やがん検診等を拡充するとともに、受診の啓発や受診しやすい環境の整備に努めます。	・健康診査等 ・無料クーポン券事業（子宮がん、乳がん）	・すこやか歯科健診の拡充（25年度） ・胃がん内視鏡検査の開始（26年度） ・がん検診未受診者訪問（26年度） ・総合保健医療センターの子宮がん・乳がん検診日の拡充（28年度）
②総合的な保健衛生の新たな拠点施設を整備します。		・総合保健医療センターの開設(26年度)
<b>(3) 食育の推進</b>		
①家庭や幼稚園・保育園、学校、関係機関と連携し、健全な食習慣の確立を図ります。	・離乳食教室 ・幼児教室 ・子どもの健康教室	・巡回型食育啓発事業（25年度）
②食の安全性や食事と疾病の関係等の情報を提供します。	・インターネットや広報等による情報提供	
③食生活の改善を促進し、生活習慣病の予防を推進します。	・食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成	
④農業関係団体と連携し、環境や食の安全を考えた減農薬栽培を促進するとともに、地元農産物のPRや学校給食を通して地産地消に取り組み、新鮮で安全安心な農産物の提供に努めます。	・農業祭 ・地産地消（献立）の情報発信	
<b>(4) 感染症予防の充実</b>		
①感染症に対する予防接種を勧奨します。	・定期予防接種 ・任意予防接種（高齢者肺炎球菌、風しん（成人用））補助	・ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎のワクチン定期予防接種の開始(25～28年度)
②感染症の情報を収集し、関係機関と連携して迅速に対応できる体制の整備を進めます。	・新型インフルエンザ治療薬の備蓄	・新型インフルエンザ住民接種用必要物品や防護服等感染症対策用必要物品の備蓄（27年度） ・新型インフルエンザ行動計画の策定（26年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策2 地域の医療体制を整える（めぜすまちの姿：身近な場所で適切な医療を受けることができる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.78 (1)	3.84 (1)	↗ ↘	<b>B</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.63 (1)	4.57 (1)		
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	急病時の対応やかかりつけ医等の医療体制に安心している人の割合（%）	63.0 (H23年度)	67.5 (H26年度)	65.0 (H28年度)	達成済み
2	一般診療所数（人口10万人対）（施設）	64.5 (H24.4.1)	65.2 (H28.4.1)	68.0 (H29.4.1)	達成困難
3	市民病院への紹介率（%）	52.8 (H24.4.1)	66.2 (H27年度)	60.0 (H29.4.1)	達成見込

成果指標の検証	
1	急病時の対応やかかりつけ医等の医療体制に安心している人の割合は、めざそう値を達成している。要因として、平成26年に総合保健医療センターが開設し、休日・平日夜間急病診療所と市民病院救急部（当時）が同一建物内に隣接することで、市の救急医療体制が1箇所に集約され、安心感が増したことが考えられる。引き続き、救急医療体制の強化を図る必要がある。
2	一般診療所数（人口10万人対）は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、診療所の廃止が多かった（32施設）ことが考えられる。今後は、医師会との連携を強化して診療所の廃止情報を収集し、廃止原因の把握に努める必要がある。
3	市民病院では、地域の医療機関を訪問し、病院の取組みを直接医師に説明したり、病院新聞や広報等により病院の情報を提供することなどにより、病院への紹介率は高くなりつつあり、めざそう値の達成を見込める状況となっているが、今後も引き続き地域の医療機関との連携を強化していく必要がある。（※ 紹介率については、地域医療支援病院指定要件に基づく数値であり、平成26年度に基準の改定が行われている。なお、旧基準において紹介率を算出した場合、平成26年度は64.88%となり、平成27年度は66.55%となる。）

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 救急医療体制の充実</b>		
①休日・平日夜間急病診療の新たな拠点施設を整備するとともに、市民病院の救急外来を拡張整備し、救急医療体制を充実します。		・休日・平日夜間急病診療所（総合保健医療センター）の移転（26年度） ・救命救急センターの開設（27年度）
②ハイリスク分娩への広域対応について、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターとの機能連携を進めます。	・愛知県周産期医療システムに則った周産期母子の状況に応じた受入先の調整と引継ぎ	
<b>(2) 地域医療連携の強化</b>		
①地域の医療機関との連携を強化するとともに、高度な医療サービスを提供し、基幹病院である市民病院の医療機能を一層充実します。	・診療所訪問によるPR活動 ・医療職員、医療機器の拡充	・脳卒中センター、糖尿病センターの整備（26年度）
②在宅医療や救急受付の有無等に関する地域の医療機関の情報提供を充実します。		・在宅医療支援情報ネットワークシステムの整備（26年度）
③健康づくり及び地域医療の確保に関する基本条例（仮称）を制定し、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の定着を図るとともに、医療機関の機能に応じた適切な受診を啓発します。	・かかりつけ医の啓発（健康ガイド、広報等）	・健康づくり及び地域医療の確保に関する基本条例の制定（25年度）
<b>(3) 福祉医療の推進</b>		
①医療費助成制度の適正な運用を図ります。	・福祉医療費助成（こども医療費、心身障がい者医療費、母子・父子家庭医療費、後期高齢者福祉医療費）	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策3 支えあいによる地域福祉を進める（めざすまちの姿：福祉の問題を市民が自分のこととして考え行動している）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.95 (30)	2.94 (33)	↘	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.04 (31)	4.05 (27)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	ちよっとお助けサービスの実施地区数（地区）	23 (H24.4.1)	41 (H28.4.1)	40 (H29.4.1)	達成済み
2	社会福祉協議会の会員数（件）	52,716 (H24.4.1)	52,356 (H28.4.1)	55,000 (H29.4.1)	達成困難
3	地域見守り活動の協力事業所数（事業所）	0 (H24.4.1)	17 (H28.4.1)	40 (H29.4.1)	達成見込

成果指標の検証	
1	ちよっとお助けサービスの実施地区数は、現在、全ての地区社会福祉協議会の区域で実施しており、めざそう値を達成している。
2	社会福祉協議会の会員数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として会費徴収を依頼している区・町内会・自治会の加入率の減少などが考えられる。福祉分野では、ますます地域での支えあい、助けあいの活動が重要となるため、会員募集方法の多様化や社会福祉協議会の事業への理解の促進が必要である。
3	地域見守り活動の協力事業所数は、平成28年度に金融機関等との締結を予定しており、めざそう値を達成できる見込みである。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 地域福祉体制の充実</b>		
①地域福祉ボランティアを育成するとともに、民生委員・児童委員や老人クラブ、区・町内会・自治会等、ボランティア、市民活動団体等との協力体制を構築し、地域で安心して生活できる環境を整備します。	・民生委員・児童委員・主任児童委員	・地域住民による交流の場づくりや日常生活支援補助の開始（28年度）
②「お互い様」の意識を醸成し、地域において支えあいや助けあいが行われる社会の形成に努めます。		
<b>(2) 社会福祉協議会の機能の充実</b>		
①地域福祉の推進機関である社会福祉協議会を支援し、活動機能の充実を図ります。	・社会福祉協議会運営補助	
<b>(3) 地域の福祉活動の推進</b>		
①地区社会福祉協議会やボランティア、市民活動団体等の地域の活動団体等が連携し、協力して行う福祉活動を積極的に支援します。	・社会福祉大会	
②地域の人と人がふれあい、結びつき、思いやりの心をはぐくむ機会となるさまざまな交流活動を促進するとともに、学校教育や生涯学習講座を通して福祉に関する意識の高揚を図ります。	・生涯学習講座	
③地域包括支援センターやライフライン事業者等との連携により、生活困難に陥るおそれがある人の把握に努め、社会的孤立の防止を図ります。	・地域包括支援センター（10か所） ・地域見守り活動（孤立死対策）	・生活困窮者自立支援の開始（27年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策4 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちにする（めざすまちの姿：高齢者が健康で、いきいきと過ごしている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.30 (6)	3.34 (6)	↗	<b>B</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.18 (16)	4.21 (11)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	趣味や健康づくり、町内会等の活動に参加している高齢者の割合（%）	50.0 (H23年度)	46.6 (H26年度)	56.0 (H28年度)	達成困難
2	G（元気）N（長生き）P（ピンピンしている）な人の割合（%）	86.0 (H24.4.1)	84.9 (H26年度)	88.0 (H29.4.1)	達成困難
3	老人クラブへの加入率（%）	13.5 (H24.4.1)	8.4 (H28.4.1)	10.0 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	趣味や健康づくり、町内会等の活動に参加している高齢者の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。受講者のニーズを把握し、魅力的な講座を開催することや、これまで講座に参加していない人に対して広報誌等で継続的に参加を呼びかけていくことが必要である。
2	G N P な人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防に関するサービスを多様化するとともに、対象者を拡大したため、元気なうちから介護予防に取り組むことを推奨し、自立した生活を継続できるよう働きかける必要がある。
3	老人クラブへの加入率は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、以前から加入していた人が脱会や死亡などにより減少する一方で、高齢者の価値観・行動様式の多様化や地域の人間関係の希薄化により、新規加入者が入ってこないことなどが考えられる。今後は、団塊世代以降の価値観などに即した活動が必要である。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 生きがいを持って生活できる環境づくり</b>		
① 高齢者がこころ豊かに生きがいを持って生活でき、地域社会の一員として活動できる場や機会を提供します。	・かすがい熟年大学 ・老人憩いの家・ふれあいの家	・かすがい熟年大学の拡充（28年度）
② 勤労や生涯学習等のさまざまな活動の場を拡充し、高齢者の経験や知識の継承を図ります。	・シルバー人材センター補助 ・老人クラブ補助	
<b>(2) 介護予防と健康で自立した生活の支援</b>		
① 高齢者ボランティアを育成するとともに、高齢者向けのレクリエーションやスポーツ、介護予防体操の普及に努め、介護予防を推進します。	・高齢者ゲートボール大会	・介護予防講師派遣事業の開始（26年度）
② 地域包括支援センターを拠点とした介護予防事業を推進するとともに、介護予防に関する知識の普及啓発に努めます。	・一般介護予防事業	・介護予防・日常生活支援総合事業の開始（28年度）
③ 高齢者一人ひとりが自分の体力を知り、運動の習慣を身につける活動を支援し、高齢者の体力の保持を促進します。	・高齢者ゲートボール大会	
<b>(3) 要介護者等へのサービスの充実</b>		
① 社会福祉法人等が行う福祉施設整備を支援し、地域密着型サービス施設の計画的な整備を図ります。	・老人福祉施設整備等補助	・地域密着型サービス施設の整備（25年度） ・介護ロボット導入支援事業の開始（28年度）
② 関係機関との連携により、適切な福祉サービスの提供を促進し、要介護者等の家族の負担軽減を図ります。	・家庭介護者研修 ・介護相談員派遣事業	・家族介護者交流会地域開催の開始（26年度） ・認知症介護家族支援の開始（26年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策5 地域で高齢者を見守り、支援する（めざすまちの姿：高齢者が、孤独感や孤立感を抱くことなく暮らしている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		2.99 (26)	3.03 (27)	↗	<b>A</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.18 (17)	4.18 (14)	→	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	配食サービスの利用者数（人）	530 (H24.4.1)	636 (H28.4.1)	600 (H29.4.1)	達成済み
2	徘徊高齢者SOSネットワークの登録事業所数（事業所）	0 (H24.4.1)	264 (H28.4.1)	600 (H29.4.1)	達成困難
3	高齢者の居場所づくり事業の実施数（回）	296 (H23年度)	504 (H27年度)	400 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	配食サービスの利用者数は、利用者数が着実に増加しており、めざそう値を達成している。
2	徘徊高齢者SOSネットワークの登録事業所数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として本事業の取組みが事業所に伝わっていないことなどが考えられるため、周知方法の改善が必要である。
3	高齢者の居場所づくり事業の実施数は、めざそう値を達成している。今後は、高齢者の増加に伴う介護や生活支援が必要な在宅高齢者の増加に対応するため、 <u>地域包括ケアシステムの構築など住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境整備</u> が必要である。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 高齢者の生活不安の解消</b>		
①医療や福祉等の必要なサービスを提供し、高齢者が日常生活に不安を抱くことなく生活できる環境の形成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉施設入所措置</li> <li>・支援困難高齢者対策事業</li> <li>・生活支援ホームヘルプサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売車による買い物支援の開始（27年度）</li> </ul>
②認知症高齢者等の判断能力が低下している人やその家族に対して、成年後見制度の利用を支援するとともに、市民後見人を育成し、その活動支援のあり方について調査研究を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援の開始（25年度）</li> <li>・高齢者・障がい者権利擁護センターの設置（27年度）</li> </ul>
<b>(2) 高齢者支援体制の充実</b>		
①高齢者への日常の安否確認やひとり暮らし世帯の困りごと相談を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システム・福祉電話</li> <li>・認知症に係る市民講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム団地モデル事業の開始（28年度）</li> <li>・生活支援体制整備事業の開始（28年度）</li> </ul>
②地域包括支援センターを中心として、介護サービス等事業者や民生委員、老人クラブ、地区社会福祉協議会等と連携し、高齢者の見守り体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター（10か所）</li> <li>・配食サービス利用助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊高齢者SOSネットワーク運用開始（25年度）</li> </ul>
③地域で介護や介護予防、医療、生活支援、住まいの整備等のサービスを一体的かつ継続的に提供する環境の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援ハウス運営事業</li> <li>・地域包括支援センター（10か所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の開催（26年度）</li> <li>・地域包括ケアシステム団地モデル事業の開始（28年度）</li> <li>・医療・介護連携推進事業の開始（28年度）</li> </ul>



## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策6 障がいのある人が暮らしやすいまちにする

(めざすまちの姿：医療・福祉・教育の連携が図られている障がいのある人が不安なく暮らしている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		2.98 (28)	3.01 (28)	↗	<b>A</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.20 (13)	4.22 (10)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	障がい者生活支援センターの専門相談員数（人）	9 (H24.4.1)	12 (H28.4.1)	12 (H29.4.1)	達成済み
2	日常生活を送るために必要なサービスを受けられると思う障がいのある人の割合（%）	54.4 (H23年度)	51.9 (H26年度)	58.0 (H28年度)	達成困難
3	就労継続支援サービスの利用者数（人）	352 (H23年度)	644 (H27年度)	530 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	障がい者生活支援センターの専門相談員数は、センターが1か所（基幹相談支援センターしゃきょう）増えたことにより、めざそう値を達成している。引き続き、障がいのある人が安心して社会に参加できるよう支援を行っていく。
2	日常生活を送るために必要なサービスを受けられると思う障がいのある人の割合は低下しており、めざそう値の達成が困難な状況にある。平成28年度に第4次春日井市障がい者総合福祉計画を策定するためのアンケート調査を実施するため、その結果を分析し検証する。
3	就労継続支援サービスの利用者数は、就労継続支援事業所が大幅に増えた（A型1か所→8か所、B型9か所→17か所）ことにより、めざそう値を達成している。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 相談体制と情報提供の充実</b>		
①障がい者生活支援センター等における相談体制の充実や基幹相談支援センターの設置を行い、障がいのある人やその家族が地域で相談でき、助言や必要なサービスが適切に受けられることができる環境を整備します。	・相談支援 (障がい者生活支援センター)	・基幹相談支援センターの設置（26年度）
②幅広く相談できる各種相談窓口を拡充するとともに、必要な情報を速やかに入手できるようにサービスの充実を図ります。		・手話通訳者の常時設置（28年度） ・高齢者・障がい者権利擁護センターの設置（27年度）
<b>(2) 自立に必要なサービスの充実</b>		
①障がい福祉サービスや地域生活支援事業の充実を図り、障がいのある人が必要とするサービスを自ら選択して利用できる機会を提供します。	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業	
②障がい児通所支援を充実し、障がいのある子どもが必要なサービスを適切に受けられることができる環境を整備します。	・障がい児通所支援	
<b>(3) 就労の場の確保と社会参加の促進</b>		
①就労継続支援事業所の設置支援や授産品の販売を促進し、福祉的就労の場を確保するとともに、関係機関と連携し、事業所等への障がいのある人の就労を促進します。	・障がい福祉サービス（就労系サービス） ・授産品販売促進事業（元気ショップ）	・授産品販売促進事業（元気ショップ）の実施場所の追加（27年度）
②障がいのある人の移動支援や社会参加を促進するとともに、障がい者団体等の活動を支援します。	・障がい者移動支援事業	・福祉応援券の支給（28年度）
<b>(4) 地域療育の推進</b>		
①保健や保育、教育の連携による地域療育活動を充実し、障がいの早期発見と障がいのある子どもの早期療育に努めます。	・乳幼児健康診査 ・母子保健健康教室等（おやこ教室、乳幼児健康相談、発達相談） ・障がい児通所支援 ・療育支援事業	
②関係機関と連携し、発達障がいに関する相談や助言等の必要な支援を行います。	・療育支援事業 ・相談室ひまわり	
<b>(5) 障がいのある人への理解を深める意識啓発</b>		
①共生社会の理念を啓発し、障がいに対する正しい理解と認識を深めます。	・障がい理解のための講演会	・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定（28年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策7 地域の防犯力を高める（めざすまちの姿：犯罪や非行が少なく、夜間でも不安を感じずに帰宅できる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		2.72 (41)	2.94 (33)	↗	<b>A</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.51 (4)	4.51 (3)	→	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	安全安心情報ネットワークの登録件数（件）	7,816 (H24.4.1)	17,624 (H28.4.1)	20,000 (H29.4.1)	達成見込
2	安全・安心まちづくりボニターの登録者数（人）	350 (H24.4.1)	408 (H28.4.1)	430 (H29.4.1)	達成見込

成果指標の検証	
1	安全安心情報ネットワークの登録件数は、警察緊急情報の配信開始や、携帯電話販売店へのPRチラシの設置等、例年以上のPRを実施することでめざそう値を達成できると見込んでいる。
2	安全・安心まちづくりボニターの登録者数は、平成27年度の春日井安全アカデミーの基礎教養課程の卒業生数が過去5年間の平均63人より多く79人であることから、例年より多くの方が専門課程を受講されることが予測される。そのため、ボニター養成講座の受講者数の増加が見込まれ、同時に昨年度のボニター登録者数21人を上回る登録者数が見込まれることから、めざそう値を達成できると見込んでいる。引き続き、 <u>地域における防犯意識の向上</u> を推進していく。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 地域安全意識の啓発</b>		
①安全安心情報ネットワークを活用した犯罪情報の提供を行い、犯罪の未然防止に努めます。	・安全安心情報ネットワークによるメール配信	
②安全・安心まちづくりボニターと連携して市民参加の地域安全運動を行うとともに、防犯活動の事例紹介や防犯講座を充実し、地域の防犯と安全についての意識を高めます。	・安全・安心まちづくりボニターによる児童見守り活動及び防犯診断活動	・防災・防犯地域アドバイザー育成の開始（26年度）
③子ども防犯教室等を開催し、子どもの防犯意識の向上に努めます。	・子ども防犯教室、子ども安全アカデミー ・安全意識啓発活動	
<b>(2) 地域安全活動の推進</b>		
①地域住民や警察、安全なまちづくり協議会等の連携を強化し、地域での安全活動を積極的に展開します。	・春日井駅前防犯ステーションの活用 ・春日井安全アカデミー ・不当要求防止責任者講習会	
②アメニティやコミュニティ、セキュリティを備え持つ近所付き合いができる地域づくりを推進します。	・地域づくり推進大会	
③地域住民による自主的な防犯活動への支援を充実し、犯罪防止を推進します。	・防犯灯設置補助 ・防犯パトロール物品の補助	・防犯カメラ設置補助の開始（25年度）
<b>(3) 消費者保護と情報提供の充実</b>		
①消費生活に必要な知識やトラブルの対処方法、問題事例等の情報提供を通して、消費者の安全意識の向上に努めます。	・消費生活講座 ・消費生活展	
②関係機関と連携し、相談体制の充実を図り、消費者のトラブルや苦情に迅速かつ的確に対応します。	・消費生活相談 ・消費活動見守り推進員	・消費生活相談（東部市民センター）の開始（26年度） ・消費生活相談（東部市民センター）の相談日の拡充（27年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策8 災害に備える（めざすまちの姿：災害に対して不安なく暮らせる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.17 (11)	3.28 (7)	↗	<b>B</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.55 (2)	4.48 (4)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	災害への備えをしている家庭の割合（%）	52.5 (H23年度)	53.6 (H26年度)	66.0 (H28年度)	達成困難
2	木造住宅耐震改修費の補助件数（件）	310 (H15-23年度累計)	429 (H15-27年度累計)	660 (H15-28年度累計)	達成困難
3	自主防災組織の数（組織）	213 (H24.4.1)	224 (H28.4.1)	230 (H29.4.1)	達成見込

成果指標の検証	
1	災害への備えをしている家庭の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、防災意識が低い地域があることが考えられるため、今後は地域防災マニュアルの策定支援等により <u>防災意識の高揚</u> を図り、 <u>地域防災力を強化</u> していく必要がある。
2	木造住宅耐震改修費の補助件数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、耐震化工事を必要とする住宅に居住する人は高齢化が進んでおり、改修費用の負担が大きいことが考えられる。今後は、無料耐震診断を受けながら耐震改修を行っていない市民に対し、耐震改修工事相談会などを通じた啓発を続けていく必要がある。
3	自主防災組織の数は、着実かつ計画的に組織され、平成28年度中には既に3組織が発足予定であり、残りの3組織についても発足に向けて調整を進めていくことで、めざそう値は達成できると見込んでいる。
基本施策全体の満足度は高いため、引き続き <u>老朽化する公共施設や上下水道等のライフラインの耐震化、浸水対策</u> を進めていく。	

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 防災意識の高揚</b>		
①広報やホームページ、地域における防災講話等により、住宅の耐震化や家具の転倒防止策、家庭での食糧備蓄目標等の情報提供を行い、防災に関する知識の普及を図ります。	・地震防災マップ ・防災フェア ・防災講話	・防災・防犯地域アドバイザー育成・派遣の開始（26年度）
②実践的な総合防災訓練や防災拠点訓練等を通して、市民や職員の防災意識を高め、災害の発生時における行動の迅速化を図ります。	・総合防災訓練 ・防災拠点訓練	・職員総合地震訓練の実施（26年度） ・BCPに基づく対策の実施（26年度） ・本部運営訓練等の実施（27年度）
③保育園児や小学生に対して、防災絵本の活用や防災教室の実施等により、防災に関する知識の普及を図ります。	・防災絵本の配付	
<b>(2) 防災体制の整備</b>		
①関係機関や事業者と災害時応援協定を締結し、災害時における復旧体制の確立や生活物資の供給の確保を図ります。	・災害時応援協定の締結	
②非常用に備蓄する物資の充実等により、防災拠点施設や避難所の環境を整えます。	・避難所備蓄資材の整備 ・マンホールトイレシステムの整備	・災害時外部放送設備の設置（25年度） ・小学校応急給水体制の整備（26年度）
③区・町内会・自治会等や自主防災組織等による防災マニュアルの作成や非常用物資の備蓄を支援し、地域の防災力を強化します。	・地域防災組織支援事業	
④各種ボランティアとの連携強化や自主防災組織の活動の充実、実践的な防災訓練の実施等により、地域住民が主体となった防災活動を支援します。	・自主防災組織リーダー研修会 ・自主防災組織の資機材整備、訓練指導	
⑤ソーシャルメディアを活用した災害情報の共有のあり方について調査研究します。		・春日井市緊急情報Twitterへの災害情報の掲載（25年度）
⑥大災害の発生に備え、仮設住宅の建設や復興資金の融資あっせん、メンタルヘルス等の各種相談窓口の開設等により、被災者を支援する体制を整備します。	・地域防災計画に基づく体制整備	
⑦大災害の発生時における速やかな業務再開のための行動指針となる「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機管理体制を整備します。		・業務継続計画の策定（25年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

(3) 耐震化の推進		
①防災拠点や避難所となる公共施設、上下水道等のライフラインの耐震化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点等に係る配水管の耐震化</li> <li>・市民会館耐震補強等整備</li> <li>・知多公民館整備</li> <li>・浄化センター耐震補強</li> </ul>	
②「耐震改修促進計画」に基づき、住宅や建築物の耐震診断や耐震補強を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断事業の促進</li> <li>・耐震改修補助の促進</li> </ul>	
(4) 災害時要援護者への支援		
①本人や家族だけでは避難が困難な高齢者や障がいのある人の避難に関し、地域の共助による支援を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要配慮者支援</li> </ul>	
②外国語表記の避難所看板等の設置を推進するとともに、災害や避難に関する知識を普及し、日本語を十分理解できない外国人住民の避難を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人地震講習会</li> <li>・外国語表記の避難所看板等設置</li> </ul>	
(5) 治水対策の推進		
①庄内川や八田川等の河川整備の早期実施や、地蔵川の内水対策として排水施設の整備を国や県に要望するとともに、県や関係市町と連携し、新川流域総合治水対策事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県への要望</li> </ul>	
②雨水管や雨水調整池、ポンプ場等を整備するとともに、雨水浸透ますの設置や透水性舗装により雨水流出を抑制し、浸水被害の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水調整池、雨水排水路等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松河戸、勝川、上条及び熊野桜佐地区における雨水対策（27年度）</li> </ul>

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策9 総合的な消防防災体制を整える（めざすまちの姿：消防・救急体制が充実している）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.60 (3)	3.73 (3)	↗	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.52 (3)	4.52 (2)	→	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	救急車の到着時間（分）	6.0 (H23年)	6.49 (H27年)	6.0 (H28年)	達成困難
2	応急手当普及講習の受講者数（人）	2,129 (H23年度)	6,160 (H27年度)	6,600 (H28年度)	達成見込
3	救急救命士の数（人）	53 (H24.4.1)	55 (H28.4.1)	60 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	救急車の到着時間は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、救急需要が年々増加するなかで、道路通行状況、他管区や市外等、遠隔地への出動などが考えられる。平成28年度から救急隊を1隊増隊して対応するほか、引き続き救急車の適正利用について啓発を実施していく必要がある。
2	応急手当の受講者数は、受講コースの新設やWEB講習会を開催するなどの工夫により、着実に増加し、めざそう値を達成する見込みである。
3	救急救命士の数は、増加しているものの、めざそう値の達成は困難な状況にある。救急隊増隊への対応、高齢化する救急救命士のキャリアプランを考慮し、救命士枠新規採用職員を含めたバランスのとれた適正配置について育成計画を策定する必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 消防体制の強化</b>		
①「消防力の整備指針」に基づき、消防施設の配置を検討するとともに、消防車両等を適正に配置し、市民の生命と財産を守ります。	・消防車両の更新	・燃料の優先給油覚書の締結、燃料調達に関する協定の締結(27年度)
②消防救急無線設備のデジタル化に対応した通信設備の整備を進めるとともに、県や他市町との相互応援体制を強化します。		・消防救急無線デジタル化の開始（27年度） ・高機能消防通信指令システムの整備（27年度）
③耐震性防火水槽を計画的に整備し、震災時の断水に備えます。	・耐震性防火水槽整備	
<b>(2) 火災予防意識の高揚</b>		
①住宅用火災警報器の設置や地域と一体となった放火されない環境の整備等により、火災予防対策を推進します。	・住宅用火災警報器設置等の啓発	
②防火・防災管理業務の適正な実行を指導するとともに、査察体制を強化し、事業所等の自衛消防力の確保を図ります。	・防火管理講習会 ・立入検査	・重大違反対象物の公表(28年度)
③幼年・少年消防クラブや自主防災組織、危険物安全協会等の活動を通して、市民の防火意識を一層向上させ、火災の未然防止や早期発見、被害の軽減に努めます。	・幼年・少年クラブ育成 ・火災予防啓発活動	
<b>(3) 消防・救急・救助業務の充実</b>		
①災害現場での安全管理体制の確保と指揮体制の強化を図ります。	・消防職員研修	
②救急救命士の養成や適切な応急処置ができる市民を育成し、救命の連鎖の体制を構築します。	・救急救命士養成 ・応急手当普及・啓発活動	・救命講習WEB講習の導入(26年度) ・採用試験の救急救命士枠の開設(27年度) ・公共施設AEDの屋外設置(28年度)
③高規格救急車の配備や救助工作車、高度救助資機材の整備により、緊急かつ重大な救急活動への対応を確保します。	・消防車両整備	・救急隊の増隊(28年度)
<b>(4) 地域防災力の充実</b>		
①地域消防の担い手である消防団や自主防災組織の活性化を図るとともに、これらの連携を強化し、地域の防災力を強化します。	・消防団活動 ・地域防災組織の強化 ・街頭消火器の維持管理	・ミニ防災訓練の実施（25年度） ・消防団報酬等の引上げ(26-28年度) ・中部大学機能別分団の発足(28年度)

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策10 交通安全を徹底する（めざすまちの姿：交通事故が少ない）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.82 (37)	2.71 (42)	↘	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.30 (7)	4.33 (6)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	交通事故の件数（件）	11,162 (H23年)	11,092 (H27年)	10,200 (H28年)	達成困難
2	交通安全教室の参加者数（人）	15,665 (H23年度)	16,968 (H27年度)	20,000 (H28年度)	達成見込
3	道路の安全対策が進んでいると思う人の割合（%）	38.1 (H23年度)	39.7 (H26年度)	50.0 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	交通事故の件数は、市内の交通事故情勢に応じた啓発活動等に取り組み、平成27年中の交通事故により負傷等した子どもの人数は前年比70人減少した。しかし、依然交通事故は多い状況であり、めざそう値の達成は困難である。 <u>安全安心なまちづくりのために「交通事故が少ない」は不可欠であるため、交通安全の徹底を重要課題ととらえている。</u>
2	交通安全教室の参加者数は、平成26年度にめざそう値を達成しているものの、老人クラブ等の高齢者団体の集会等における教室実施が一巡し、団体によって毎年と隔年の開催に分かれたことにより、教室実施の回数が増減したことから平成27年度は参加者が減少している。平成28年度も積極的に交通安全教室を開催することで、めざそう値を達成できると見込んでいる。
3	道路の安全対策が進んでいると思う人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況である。要因として、交通安全施設の整備が地元の要望に対して全体的に対処しきれていない、または、整備状況を周辺住民に周知できていないことが考えられる。今後も要望等を勘案し、計画的に整備を進めていくとともに、広報等により整備状況を周知していく必要がある。また、周辺の状況等により整備が困難な場所についても十分な説明を行い、理解を求めていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 交通安全教育の実施</b>		
①警察や事業所、区・町内会・自治会等と連携して交通安全運動を展開し、交通ルールの遵守と交通安全意識の高揚を図ります。	・各季の交通安全運動	・サポテン運動キャンペーン（27年度）
②幼稚園・保育園での交通安全教育を実施し、幼児期から交通ルールを身につける機会の提供に努めます。	・自転車教室（中学校） ・交通安全教室（各年齢層）	・自動車学校で高齢ドライバーの参加体験型の交通安全教室の開催（26年度）
③中学生や高校生の自転車マナーの向上を図ります。		
④小学生や高齢者を対象とした体験型交通安全教室の充実を図ります。		
⑤自転車の安全利用を進める運動を展開し、自転車の利用におけるルールの周知やマナーの向上を図ります。		
⑥飲酒運転を追放する運動を展開します。	・飲酒運転根絶キャンペーン	・危険ドラッグ追放宣言（26年度）
<b>(2) 交通安全施設の整備</b>		
①ガードレールやカーブミラー、区画線等の交通安全施設を整備するとともに、必要に応じて信号機の設置や交通規制の実施を関係機関に要請します。	・交通安全施設の整備	
②土地区画整理事業等の実施に際しては、歩行者専用道路や緑道の設置に努めます。	・歩行者専用道路の整備	
<b>(3) 迷惑駐車対策の推進</b>		
①鉄道駅周辺では、放置自転車等禁止区域を適切に指定するとともに、自転車等駐車を整備し、自転車の迷惑駐車を減らします。		・名鉄春日井駅東自転車・バイク駐車場の整備（25年度） ・高蔵寺駅西自転車・バイク駐車場の整備（26年度） ・神領駅北第3自転車駐車場の整備（27年度） ・神領駅北口有料自転車駐車場の整備（28年度）
②警察や地域と連携し、違法駐車や迷惑駐車の排除に努めます。	・迷惑駐車追放パトロール	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策11 出産や育児の負担を軽減する（めざすまちの姿：出産や育児に対して負担や不安が少ない）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.05 (22)	3.09 (23)	↗	<b>B</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.24 (10)	4.24 (9)	→	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	合計特殊出生率	1.56 (H22年)	1.58 (H26年)	1.62 (H27年)	達成困難
2	子育て支援施設の利用者数（人）	303,492 (H23年度)	303,655 (H27年度)	325,000 (H28年度)	達成困難
3	職場で育児休業がとれやすいと感じている人の割合（%）	23.7 (H23年度)	24.4 (H26年度)	28.0 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
<p>1 合計特殊出生率は、全国平均、県平均を上回るものの、めざそう値の達成が困難な状況である。今後も重要施策と位置づけ、「子育ては春日井宣言」のもと子育て支援施策の着実な実施が不可欠であり、働き方改革のように政策間連携をするなど、市全体で取り組む必要がある。</p> <p>2 子育て支援施設の利用者数は、共働き家庭が増加する中、出生数の大幅な増加が見込めないため、めざそう値の達成が困難である。</p> <p>3 職場で育児休業がとれやすいと感じている人の割合は、数値はやや改善しているものの、めざそう値の達成が困難な状況である。引き続き、父親の育児休業取得の促進を図るなど、取得しやすい環境づくりを推進する必要がある。</p>	

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 母子保健事業の充実</b>		
①妊娠期から出産期における健康診査や保健指導、情報提供を充実し、安全・安心な出産を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付教室</li> <li>・パパママ教室</li> <li>・妊婦・乳児健康診査</li> <li>・妊婦・乳幼児訪問</li> </ul>	・妊産婦ケア事業の開始（26年度）
②不妊治療を行う夫婦に対して支援します。	・不妊治療助成	
③育児指導やメンタルヘルス相談等の妊産婦ケアを実施し、妊産婦の育児不安の軽減を図ります。	・こんにちは赤ちゃん訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦ケア事業の開始（26年度）</li> <li>・出張講座「おっぴいのクラス」の開始（26年度）</li> </ul>
④親支援事業や相談支援を充実し、母親の育児不安や孤立感を軽減します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親支援グループミーティング</li> <li>・乳幼児健康相談</li> </ul>	・子育て家庭訪問支援事業の開始（28年度）
<b>(2) 多様な次世代育成支援対策事業の実施</b>		
①子どもの成長過程や生活環境に応じた次世代育成支援対策事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点事業</li> <li>・かすがいっ子メールの配信</li> <li>・かすがい子育て応援ガイドブックの配付</li> </ul>	
②移動型地域子育て支援事業の実施や子育て支援団体等のネットワークの強化等により、地域における子育て支援の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援団体への支援</li> <li>・子育てサポートキャラバン隊</li> </ul>	・子育て支援コミュニティカフェ（6保育園）の開催（28年度）
<b>(3) 社会全体で次世代を育成する意識の醸成</b>		
①地域の高齢者と親子の交流や仲間づくり、世代を超えたネットワークの形成等により、地域のつながりを深めるとともに、地域や事業所等の社会全体で次世代を育成する意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいカーニバル</li> <li>・児童福祉大会</li> </ul>	
<b>(4) ひとり親家庭への支援</b>		
①就労支援や相談体制等を充実し、ひとり親家庭を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援</li> <li>・母子・父子自立相談</li> </ul>	・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の開始（28年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策12 ニーズに応じた保育サービスを充実する（めざすまちの姿：就労形態にあった保育サービスが受けられる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.96 (29)	2.96 (31)	→	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.13 (21)	4.11 (21)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	多様な保育サービスの利用者数（人）	8,479 (H23年度)	9,853 (H27年度)	9,000 (H28年度)	達成済み
2	待機児童数（人）	0 (H24.4.1)	0 (H28.4.1)	0 (H29.4.1)	達成済み

#### 成果指標の検証

- 1 多様な保育サービスの利用者数は増加しており、めざそう値を達成することができている。引き続き、ニーズに応じた保育サービスの充実に努める必要がある。
- 2 待機児童数はめざそう値を達成することができている。今後も、保育需要を的確に把握し、保育環境の充実に努める必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 保育サービスの充実</b>		
①保育ニーズを的確に捉え、保育サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保育</li> <li>・休日保育</li> <li>・病後児保育</li> <li>・一時保育</li> <li>・児童ショートステイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育実施園の拡充（25、26年度）</li> <li>・特別支援保育実施園の拡充（25、28年度）</li> </ul>
②保育サービスの評価システムを活用し、保育の質の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価システムを活用した自己評価</li> </ul>	
③民間が行う認可保育所や認定こども園の運営を支援し、保育サービスを拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園運営費補助</li> </ul>	
<b>(2) 保育環境の整備</b>		
①認定こども園の整備支援等による民間活力の導入を始め、保育園整備のあり方を再検討し、保育需要に対応した保育環境を確保します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園（2園）の新設（25、26年度）</li> <li>・小規模保育（4か所）の開始（28年度）</li> </ul>



## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策13 いじめや虐待から子どもを守る（めざすまちの姿：いじめや虐待がない）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.90 (35)	2.91 (37)	↗	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.23 (11)	4.28 (8)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	いじめられている子どもがいたら助けてあげようと思う子どもの割合（%）	84.3 (H23年度)	85.2 (H26年度)	87.0 (H28年度)	達成見込
2	いじめの認知件数（件）	408 (H23年度)	413 (H27年度)	400 (H28年度)	達成見込
3	「虐待ではないか？」と思ったときにどこに通報すればよいか知っている人の割合（%）	51.1 (H23年度)	48.5 (H26年度)	71.0 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	いじめられている子どもがいたら助けてあげようと思う子どもの割合は、達成見込みである。要因として、いじめをしない、させない、見逃さない、放置しないため、いじめは絶対に許されないと意識付ける取組を積極的にかつ継続的に展開してきたからであると考え。引き続きこの取組を着実に進めていく。
2	いじめの認知件数は、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの組織的対応を積極的かつ継続的に展開しているため、めざそう値を達成できると見込んでいる。ただし、認知件数の減少にのみ目を奪われて、積極的な認知姿勢がなくなることがないように注意する必要がある。
3	虐待ではないかと思ったときにどこに通報すればよいか知っている人の割合については、平成27年7月から「児童相談所全国共通ダイヤル189」が開設され、広報誌、ホームページ等で周知を図っており、今後も様々な機会を捉えて周知していくことにより、ある程度の増加は見込めるが、直近値とめざそう値の差が大きいことから、達成は困難と思われる。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) いじめの防止</b>		
①児童生徒へのアンケートの実施や、学校と家庭や地域との連携により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応、早期解決に努めます。	・いじめに関するアンケート調査 ・いじめ・不登校対策協議会	・学校いじめ防止基本方針の策定（26年度） ・春日井市いじめ防止基本方針の策定（28年度）
②子どもへの情報モラルの指導や円滑な対人関係づくりの教育等により、いじめの未然防止に努めます。	・道徳教育・情報モラル教育	
③いじめをする子どもの指導や、いじめられる悩みを持つ子どもの相談やカウンセリング事業を充実します。	・いじめ・不登校相談	・スクールカウンセラーの増員（28年度） ・心の教室相談員勤務時間の拡充（28年度）
<b>(2) 児童虐待の防止</b>		
①児童虐待の防止に関する啓発を行うとともに、児童相談センター等の関係機関の協力により、相談体制の充実や連携体制を強化し、虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めます。	・子ども・若者総合支援地域協議会 ・児童虐待防止相談 ・養育支援訪問	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策14 学校や教育に関する相談体制を充実する

(めざすまちの姿：学校や教育に関しての悩みを適切に相談することができる)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.91 (33)	2.96 (31)	↗	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.07 (28)	4.09 (23)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	身近に悩みを相談できる人がいる子どもの割合（%）	90.8 (H23年度)	87.2 (H26年度)	94.0 (H28年度)	達成困難
2	不登校の児童生徒数（人）	381 (H23年度)	425 (H27年度)	300 (H28年度)	達成困難
3	心の教室相談員とスクールカウンセラーの数（人）	67 (H23年度)	69 (H28年度)	70 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証
<p>1 身近に悩みを相談できる人がいる子どもの割合は、達成困難である。要因として、子どもの関わりが、家庭と学校に偏り狭くなっているからと考えられるため、<u>学校と地域の連携を進めることで、地域と子どもが関わる機会を増やしていく。</u></p> <p>2 不登校の児童生徒数は増加しており、めざそう値の達成が困難である。引き続き、関係機関と連携しながら学校全体で不登校の防止に取り組む必要がある。</p> <p>3 心の教室相談員とスクールカウンセラーの数は増員しているものの、藤山台中学校区の統廃合により小学校が2校減少したため、めざそう値を達成できていない。</p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 教育相談・支援の充実</b>		
①スクールカウンセラーや相談員の派遣等により、児童生徒や保護者、教員が学校や教育に関する悩みを気軽に相談できる体制を充実します。	・教育や悩みごとに対する相談業務	・スクールカウンセラーの増員(28年度) ・心の教室相談員勤務時間の拡充(28年度)
②不登校や引きこもりの児童生徒に対する支援を充実します。	・いじめ・不登校相談室 ・適応指導教室（あすなろ教室）	
③学校のみでは対応が困難な問題に対して、外部の専門家等による支援体制を整備します。		・スクールソーシャルワーカーの設置(25年度) ・スクール・セーフティ・サポーターの設置(27年度)
<b>(2) 特別支援教育の充実</b>		
①特別支援教育担当者の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、個別の指導計画や教育支援計画を策定し、効果的で適切な教育的支援を行います。	・特別支援教育	・就学支援員の設置(26年度) ・特別支援教育支援員の設置(27年度)

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策15 良質で快適な教育環境を整える（地域差なく、子どもが良い教育を受けることができる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.14 (14)	3.15 (17)	↗	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.17 (18)	4.12 (20)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	小中学校の耐震化率（%）	68.1 (H24.4.1)	100 (H28.4.1)	100 (H29.4.1)	達成済み
2	小学校特別教室（図書室）の空調機設置率（%）	38.5 (H24.4.1)	100 (H28.4.1)	100 (H29.4.1)	達成済み
3	学校図書室の蔵書の充足率（%）	97.0 (H24.5.1)	95.2 (H27.5.1)	100 (H29.5.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	小中学校の耐震化率は、平成26年度に耐震工事を完了したため、めざそう値を達成している。
2	小学校特別教室（図書室）の空調機設置率は、平成26年度に全校への設置を完了したため、めざそう値を達成している。
3	学校図書室の蔵書の充足率は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として古い本の廃棄を促進したことが考えられるため、今後は古い本の廃棄と新しい本の購入を計画的に促進する必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 教育環境の整備</b>		
① 老朽化が進む学校施設は、耐震補強や時代に即した施設水準を確保した適切な改修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校校舎等の耐震補強</li> <li>・給水管取替(給水系統の分離)</li> </ul>	
② 社会環境や生活様式の変化をふまえ、教室やトイレ、体育施設、図書室等の環境改善を行い、良好な教育環境の確保と児童生徒の健康維持や安全確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級のトイレ洋式化、シャワーの設置</li> <li>・図書室の空調機の設置</li> <li>・校庭芝生化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通教室空調機の設置（27年度）</li> <li>・学校トイレの防臭対策修繕（27年度）</li> <li>・中学校武道場の天井改修（26年度）</li> </ul>
③ 保安設備を拡充し、不審者による学校侵入や施設被害の防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安設備の保守・点検及び修繕</li> </ul>	
④ 老朽化に伴う調理場の整備を進め、調理業務の効率化を図るとともに、学校給食における食物アレルギーの取組を進めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部調理場の開設（26年度）</li> <li>・アレルギー対応給食の提供（26年度）</li> </ul>
⑤ 通学距離や地域的な背景、安全性、公平性、効率性等のさまざまな観点から、通学区域の見直しと学校規模の適正化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新藤山台小学校（藤山台中学校区の小学校3校の統合）の開校（28年度）</li> </ul>
⑥ ICTの活用や環境に配慮した教育を推進し、学習に対する興味や関心を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育環境整備</li> </ul>	
<b>(2) 幼稚園・高等学校教育への支援</b>		
① 教育内容の充実や教育環境の整備等を推進し、社会情勢の変化や教育ニーズの多様化に対応した幼稚園運営を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園運営費等補助</li> </ul>	
② 幼稚園の就園や私立高等学校の就学に伴う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園就園奨励費補助</li> <li>・私立高等学校授業料補助</li> </ul>	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策16 子どもの確かな学力と豊かな心をはぐくむ

(めざすまちの姿：子どもたちが自ら考え学ぶ姿勢を身につけ、のびのびと成長している)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.13 (16)	3.18 (14)	↗	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.13 (20)	4.15 (16)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	学校が楽しいと思う子どもの割合（%）	87.3 (H23年度)	84.0 (H26年度)	95.0 (H28年度)	達成困難
2	職場体験学習の受け入れ事業所等の数（事業所）	756 (H23年度)	690 (H27年度)	760 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証
<p>1 学校が楽しいと思う子どもの割合は、達成困難である。要因として、学校生活の大部分が学習の時間に占められている中で、学習に対して苦手意識を有している児童生徒が一部存在していることが考えられる。学習が苦手な児童生徒に対する働きかけとして、「かすがいスタンダード」を始めとした全市的な学力の底上げを図る取り組みを実施しているが、数値上の成果を上げるには至っていない。今後は、学校設備や40人学級など、現状の学習環境下における課題への取り組みも必要である。</p> <p>2 職場体験学習の受け入れ事業所等の数は、達成困難である。要因として、安全面や受け入れ態勢等の問題で地域事業所から断られることが増えているため、今後は、地域外の事業所も視野に入れる必要がある。</p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 教育内容・指導の充実</b>		
①地域と連携した体験学習や奉仕活動、実践的な外国語教育等の創意と活力に満ちた特色ある学校づくりを進め、豊かな心をはぐくみ、体力の向上と健康の増進をめざす教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習や奉仕活動、外国語教育などの特色ある学校づくり推進</li> <li>・職場体験学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書道科授業の拡充（全小学校）（28年度）</li> <li>・小学校に部活動専門講師の派遣（28年度）</li> </ul>
②教育内容の研究や教職員の研修を充実し、教職員の熱意と指導力を高めるとともに、児童生徒の個に応じた指導の充実を図り、学習意欲の高揚と確かな学力の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員研修</li> </ul>	
③少人数指導を推進し、きめ細かな教育の実現を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数指導支援</li> </ul>	
④日本語講師の増員等により、外国人児童生徒や海外帰国児童生徒の教育環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教育講師の配置</li> <li>・外国語指導助手の配置</li> </ul>	
⑤栄養バランスのとれた豊かで安全な学校給食を提供するとともに、学校給食を食に関する生きた教材と位置付け、給食を通して食に関する指導を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者とのふれあい給食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食献立の調理体験や調理場見学（東部調理場）の実施（26年度）</li> </ul>
<b>(2) 地域に開かれた学校づくり</b>		
①学校施設の地域開放や情報公開を積極的に進めるとともに、学校評議員会による学校運営の推進等により、学校と地域の連携体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員（全小中学校）の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤山台中学校区学校地域連携協議会の設立（28年度）</li> </ul>
<b>(3) 幼稚園・保育園と小学校の接続</b>		
①教育と保育の整合性の確保に努めるとともに、合同研修の実施等により幼保小の連携を進め、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連携推進会議の開催</li> <li>・隣接小学校との交流活動</li> <li>・1日体験入学</li> <li>・卒園児の保育園訪問</li> </ul>	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策17 家庭や地域の教育力を高める

(めざすまちの姿：生きるうえでの大切なことや愛する心など、子どもが家庭や地域できちんと教育されている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		2.98 (27)	3.05 (25)	↗	<b>A</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		4.25 (9)	4.21 (11)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	家庭や地域で子どもがいきいきしていると思う人の割合 (%)	56.9 (H23年度)	68.0 (H26年度)	71.0 (H28年度)	達成見込
2	ふれあい教育セミナーの参加者数 (人)	40,071 (H23年度)	31,877 (H27年度)	40,100 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証
<p>1 家庭や地域で子どもがいきいきしていると思う人の割合は増加しており、今後も「地域のおじさん・おばさん」などによる<u>地域の子どもの安全・安心を確保</u>する取組み等を推進することにより、めざそう値は達成できると見込んでいる。</p> <p>2 ふれあい教育セミナーの参加者数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。今後は、家庭教育、地域教育を中心にした優良事例の紹介や、講師情報を提供するなどしてセミナーの質と量を向上させるとともに、各セミナー委員会に、対象児童及びその保護者への事業周知を徹底するよう指導する必要がある。</p>

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 子どもを健やかにはぐくむ地域づくり</b>		
①大人が変われば、子どもも変わる運動を地域で推進し、青少年をはぐくむ人の輪を広げます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」</li> <li>子ども・若者総合相談事業</li> </ul>	
②地域による有害環境の浄化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補導事業</li> <li>愛のパトロール</li> <li>児童見守り地域協力隊</li> </ul>	
③青少年健全育成団体の育成や支援を行い、市民との協働による青少年の健全育成活動や非行防止活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成推進会議</li> <li>青少年健全育成市民大会</li> <li>青少年団体への支援</li> </ul>	
④児童生徒や保護者に対して、インターネットを利用したコミュニケーションのマナーやルール、情報発信等の責任について学ぶ場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット利用安全・安心講座</li> <li>情報モラル教育</li> </ul>	
⑤青少年に対して、薬物に関する正しい知識や情報を提供し、薬物乱用防止等について指導します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止指導</li> </ul>	
<b>(2) 愛情のある家庭づくり</b>		
①保護者や地域住民を対象に、家庭教育に関する学習機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあい教育セミナー</li> </ul>	
<b>(3) 生きる力をはぐくむ環境づくり</b>		
①子どもがいのちの尊さや働くことの大切さを学んだり、地域の文化や伝統に触れたり学んだりする機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化体験道場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土曜チャレンジ・アップ教室の開始 (27年度)</li> </ul>

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策18 住民互助による地域自治を進める

(めざすまちの姿：市民一人ひとりがマナーを守り、住民互助の意識や助けあいの輪が広がっている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.89 (36)	2.94 (33)	↗	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.16 (19)	4.13 (18)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	区・町内会・自治会等の加入率（%）	65.3 (H24.4.1)	64.4 (H27.4.1)	70.0 (H29.4.1)	達成困難
2	近所の人に頼み事ができる人の割合（%）	52.3 (H23年度)	49.1 (H26年度)	60.0 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	区・町内会・自治会等の加入率は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として <u>単身者世帯の増加や賃貸住宅世帯の増加</u> が考えられるため、転入時の加入PRや地域における共助の意識の啓発を推進する必要がある。
2	近所の人に頼み事ができる人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。住民の価値観の多様化や高齢化により地域活動への意識のほか、身近な近所づきあいに対する意識も薄れてきていると感じる。 <u>防災、福祉など各分野の施策と連携しながら住民互助の重要性を啓発していく</u> 必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 区・町内会・自治会等活動の啓発</b>		
①「市民活動促進基本指針」に基づき、区・町内会・自治会等を中心として、地域の活動団体と市がそれぞれの役割を発揮し、団体間の連携と協力が円滑で効率的に行われるように支援します。	・コミュニティ集会施設整備事業補助 ・区・町内会助成	
②区・町内会・自治会等の活動内容等の情報を交換する機会を拡充します。	・コミュニティ推進事業補助	
③区・町内会・自治会等の重要性や必要性をさまざまな機会を通して啓発するとともに、多世代が交流する事業を通して加入を促進します。	・多世代交流モデル事業補助	
<b>(2) 地域自治の意識の醸成</b>		
①広報やホームページ等により、地域自治の重要性を啓発します。	・ホームページに町内会活動事例集やQ&A集などを掲載	
②地域学習会等により、住民互助（お互い様）の意識の高揚を図ります。	・地域づくり推進大会	
③防犯・防災活動やごみ問題等の地域の課題解決に率先して取り組む地域リーダーを育成します。		・地域をささえる人づくり講座の開催（25年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策19 地域の交流・学習活動を活発化する

(めざすまちの姿：幅広い世代の人が足を運んだり参加しやすい場所や機会が地域にある)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		3.02 (24)	3.04 (26)	↗	<b>C</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		3.85 (37)	3.80 (37)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	地域で学習や交流活動を行う場所が利用しやすいと思う人の割合 (%)	44.8 (H23年度)	50.0 (H26年度)	57.0 (H28年度)	達成困難
2	多世代交流行事に参加した人の割合 (%)	22.7 (H23年度)	24.3 (H26年度)	36.0 (H28年度)	達成困難
3	生涯学習講座の受講者数 (人)	21,728 (H23年度)	25,462 (H27年度)	22,500 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	地域で学習や交流活動を行う場所が利用しやすいと思う人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。公民館、老人憩いの家、ふれあいの家、学習等供用施設等地域の公共施設は整備されているため、引き続き <u>地域での交流、世代間交流の重要性</u> の理解を促進していく必要がある。
2	多世代交流行事に参加した人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。老人クラブ、子ども会など各分野の施策と連携しながら交流を深める活動を促進していく必要がある。
3	生涯学習講座の受講者数は、めざそう値を達成している。今後も常に市民ニーズや社会情勢を把握するとともに、各施設の連携を図り講座を開催する。

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 地域活動の推進</b>		
① 空き店舗や民間の遊休地等の利用、老人憩いの家やふれあいの家等の施設の地域開放により、コミュニティ活動や子どもと高齢者の世代間交流を促進します。	・老人憩いの家、ふれあいの家 ・多世代交流モデル事業補助	
② 春日井まつりは、市民の手づくりによるまつりとして交流を促進し、市民との協働により企画や内容の充実を図ります。	・春日井まつり	
<b>(2) 生涯学習活動の充実</b>		
① 乳幼児から児童生徒、青年、成人、高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた学習の機会を提供します。	・公民館等における各種講座 ・大学連携講座 ・講師発掘・登用 ・ニュータウンきずな事業	・出前公民館講座の開催 (27年度)
② 住民同士のふれあい活動やサークル活動、社会教育団体活動、ボランティア活動の活性化を促し、学習を通じた交流を推進します。		
③ 誰もが、いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる機会を提供し、生涯学習推進体制の充実を図ります。		
④ 乳幼児期から絵本に触れることの大切さを啓発するとともに、学校と連携した児童生徒の読書活動や学習に対する支援、障がいのある人や高齢者への読書サービス等による図書館活動の充実を図ります。	・読書感想文・画コンクール ・赤ちゃんのためのおはなし会 ・紙芝居とお話を聞く会 ・点字データ、録音図書製作	・すくすく読み聞かせ会の開始(27年度) ・読書手帳の配布 (小学生) (28年度)

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策20 地域で子どもを育てる環境やしきみを整える

(めざすまちの姿：子どもが地域で見守られ、孤独感や孤立感を抱くことなく暮らしている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		3.08 (20)	3.10 (22)	↗	<b>B</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		4.08 (27)	4.06 (25)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	地域活動に参加している子どもの割合 (%)	33.7 (H23年度)	42.5 (H26年度)	51.0 (H28年度)	達成困難
2	子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」の活動に参加している人の数 (人)	675 (H23年度)	719 (H28年度)	800 (H28年度)	達成困難
3	子ども会への加入率 (%)	33.8 (H24.5.1)	31.5 (H28.5.1)	36.0 (H29.5.1)	達成困難

成果指標の検証
<p>1 地域活動に参加している子どもの割合は増加しているが、子ども会の加入率はやや減少傾向にあるため、めざそう値の達成は困難である。</p> <p>2 子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」の活動に参加している人の数は、1年間に約50名の申込者がいるものの、高齢化・身体問題を理由に退任される団員もいるため微増となっており、めざそう値を達成できていない。</p> <p>3 子ども会への加入率は、共働き家庭が増え、子ども会活動の中心となる週末の過ごし方が多様化していることなどから、めざそう値の達成は困難である。</p>

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 子どもの居場所づくり</b>		
①子どもが自分の住んでいる地域に関心を持ち、いきいきと活動できる場所や機会を充実します。	・児童館事業 ・放課後なかよし教室	
②保護者の就業等により、昼間ひとりになりがちなお子どが、共に学び遊ぶことのできる場を提供します。	・放課後児童クラブ	・放課後児童クラブ (子育て子育て総合支援館) の開設 (27年度) ・民間児童クラブの開設支援(27年度) ・夏季臨時子どもの家の開設(28年度)
<b>(2) 子どもを見守る地域づくり</b>		
①子どもは地域みんなの家族という考えのもとに、地域全体で子どもを育てていく意識の醸成を図ります。	・子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」事業 ・ファミリー・サポートセンター	
②地域子ども会活動の活性化を支援し、子どもの自主性と社会性の向上を図ります。	・地域子ども会活動の支援	
③子ども・若者が進んで不安や悩みを相談できる体制を充実するとともに、家庭や学校、地域、関係機関との連携を強化し、子ども・若者の健やかな育成を推進します。	・子ども・若者総合支援地域協議会 ・愛のパトロール ・児童見守り地域協力隊	



## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策21 多文化共生のまちをつくる (めざすまちの姿：地域住民が外国人住民と仲良く暮らしている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		2.92 (32)	3.01 (28)	↗	<b>C</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		3.57 (46)	3.59 (43)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	地域で外国人と交流している人の割合 (%)	7.1 (H23年度)	7.6 (H26年度)	8.0 (H28年度)	達成困難
2	通訳制度の利用件数 (件)	1,243 (H23年度)	1,674 (H27年度)	1,450 (H28年度)	達成済み
3	異文化理解のために開催された講座の受講者数 (人)	2,114 (H23年度)	2,556 (H27年度)	2,200 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	地域で外国人と交流している人に割合は、外国人住民の人口が策定時と比べほぼ横ばいであることから、徐々に上昇しているものの、めざそう値の達成は困難な状況にある。
2	通訳制度の利用件数は、国際交流ルーム等における外国人住民への周知により、めざそう値を達成している。
3	異文化理解のために開催された講座の受講者数は、かすがいふれあい教室 (日本語教室) の受講者数の増加により、めざそう値を達成している。

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 多文化共生社会の推進</b>		
①地域の国際化を推進する拠点施設の機能を充実し、多言語による相談体制の拡充や必要な情報の提供に努め、言葉や生活習慣の違いから生じる課題の解決を図ります。	・国際交流ルーム運営 ・通訳ボランティア派遣 ・かすがいふれあい教室 (日本語教室)	
②日本語を十分に理解できない外国人児童生徒に日本語を学習する機会を提供します。	・かすがいふれあい教室 (日本語教室)	
③市内に在住する留学生や研修生が、自国の文化や歴史を通して、市民との国際交流や相互理解ができる環境の形成を図ります。	・わくわく！ふれあいワールド	
④国際交流や国際協力、多文化共生に取り組む市民活動団体のネットワークを活用し、行政サービスに関する情報提供や外国人相談の担い手として活躍する機会を提供します。	・国際交流ルーム運営	
<b>(2) 国際化への対応</b>		
①外国人住民も参画し、市民や市民活動団体、事業者、教育研究機関等との協働により、国際化に対応したまちづくりを推進します。	・国際交流ルーム運営	
②国際社会におけるさまざまな生活習慣や文化を学ぶ機会を充実し、市民の国際理解を深めるとともに、国際意識の高揚を図ります。	・わくわく！ふれあいワールド	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策22 市民の主体的・自発的な活動を支援する（めざすまちの姿：市民活動が活発に行われている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.10 (19)	3.11 (21)	↗	<b>D</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.63 (44)	3.59 (43)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	市民活動支援センターの登録団体の数（団体）	173 (H24.4.1)	186 (H28.4.1)	180 (H29.4.1)	達成済み
2	かすがい市民活動情報サイトアクセス数（件）	29,274 (H23年度)	69,442 (H27年度)	50,000 (H28年度)	達成済み
3	市民活動に参画したことがある人の割合（％）	36.0 (H23年度)	40.3 (H26年度)	50.0 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	市民活動支援センターの登録団体の数は、市民活動支援センターの認知度が高まり、登録希望団体が増加しているため、めざそう値を達成している。
2	かすがい市民活動情報サイトアクセス件数は、登録団体の約8割がこのサイトを利用して情報発信を行っているほか、検索サイトでも上位にあがる仕組みのため、アクセス件数は増加しており、めざそう値を達成している。引き続き、 <u>市民活動に関する情報発信と参加促進</u> に努める必要がある。
3	市民活動に参画したことがある人の割合は増加しているものの、めざそう値の達成は困難な状況にある。要因として、参加のきっかけが少ないことが考えられるため、啓発やきっかけの場の提供などを行う必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) ボランティア・市民活動団体等活動の支援</b>		
①関係機関と協力し、ボランティア活動のコーディネートや助言、指導等を行う人材を育成します。	・青少年ボランティアスクール	・オトナのボランティアスクールの開催（25年度） ・ボランティア養成講座の開催（27年度）
②ボランティア活動に対するポイント制の導入や公益性の高い活動への補助制度の創設等により、経済的支援を図ります。	・春日井まつりのボランティア活動にアトム通貨を配付	
<b>(2) ボランティア・市民活動団体等活動の促進</b>		
①市民活動支援センターを核としてボランティア活動の需要と供給に関する情報を提供します。	・相談事業	
②人材の発掘・育成やコーディネート機能を充実し、幅広い分野で市民活動団体間の連携を促進します。	・交流イベント ・団体向けセミナー	
③ボランティア活動に関する相談や情報提供等を充実し、ボランティアや市民活動団体が活動しやすい環境の整備を図ります。	・情報の収集、発信 ・作業支援	
④市民活動支援センターの管理運営について、協働をさらに進める公設民営の検討を進めます。		・ささえ愛センターサポーター制度の開始（25年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策23 男女が互いに尊重し、協力しあう社会を実現する

(めざすまちの姿：男女が互いに相手を思いやり、尊重しあう生活を送っている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		3.15 (13)	3.18 (14)	↗	<b>D</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		3.71 (40)	3.74 (40)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	職場や学校、地域等で、男女の区別なく自由に話し合えると思う人の割合 (%)	54.1 (H23年度)	51.3 (H26年度)	65.0 (H28年度)	達成困難
2	審議会等委員への女性の登用率 (%)	22.6 (H24.4.1)	26.2 (H28.4.1)	30.0 (H29.4.1)	達成困難
3	D V相談の窓口を知っている人の割合 (%)	25.7 (H23年度)	37.0 (H26年度)	30.0 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	職場や学校、地域等で、男女の区別なく自由に話し合えると思う人の割合は、低下しており、めざそう値の達成が困難な状況である。男女共同参画情報誌「はるか」等で市民に対する啓発を効果的に行う必要がある。
2	審議会等委員への女性の登用率は、平成24年度から25年度に大きく上昇したものの、その後は横ばい状態が続いている。今後は、審議会等委員への女性の登用を積極的に行うほか、率先してワークライフバランス、働き方改革など女性活躍に向けた取組みを行なっていく必要がある。
3	D V相談の窓口を知っている人の割合は、めざそう値を達成しており、相談件数も年々増加している。しかし、知らない人の割合の方が多いため、さらなる周知が必要である。

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 男女共同参画の推進</b>		
①市民活動団体や事業者、教育研究機関との連携により学習や教育を推進し、家庭や地域、職場等で男女が対等なパートナーとして尊重し協力しあう意識の醸成を図ります。	・男女共同参画市民フォーラム	
②政策や方針を決定する場への女性の参画機会を増やすとともに、PTAや区・町内会・自治会等の地域活動に男女が共に参画しやすい環境の形成を図ります。	・男女共同参画情報誌「はるか」の発行 ・男女共同参画セミナーの開催	
③ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を行い、仕事と家庭生活や地域活動等の両立を促進します。		・ワーク・ライフ・バランス啓発の拡充 (25年度)
<b>(2) 人権を尊重する社会づくり</b>		
①男女がお互いの人権を尊重し、D V (ドメスティック・バイオレンス) やセクシュアル・ハラスメント等を許さない意識啓発を推進するとともに、D V被害者への相談・支援体制を充実します。	・D V相談	・D V被害者支援者養成講座 (27年度)

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策24 地域の文化や伝統を大切にする（めざすまちの姿：地域の文化や伝統に誇りを感じている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.12 (17)	3.13 (19)	↗ ↘	D
重要度（5重要⇔1重要でない）		3.63 (43)	3.56 (46)		
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	身近な場所で文化や芸術を鑑賞・体験した人の数（人）	4,826 (H23年度)	4,627 (H27年度)	5,800 (H28年度)	達成困難
2	道風記念館の入場者数（人）	8,845 (H23年度)	8,609 (H27年度)	10,000 (H28年度)	達成困難
3	郷土芸能保存団体の会員数（人）	1,144 (H23年度)	1,119 (H27年度)	1,370 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	身近な場所で文化や芸術を鑑賞・体験した人の数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。ただし、この数字には含まれない他事業（創作コーナーなど）も含めると人数は増加しており、今後も事業の催しの形態により増減が考えられる。
2	道風記念館の入場者数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、個人の入場者数は増加傾向にあるものの、団体の観覧者数が減少傾向にあるため、今後は団体見学者獲得のため有効な手段を検討し、 <u>書道文化の発信</u> につなげていくことが必要である。
3	郷土芸能保存団体の会員数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、保存団体への子どもの加入が減り、後継者の育成ができないことが考えられるため、今後は、郷土芸能の周知や郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者を育成する必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 市民主体の文化活動の支援</b>		
①地域での文化事業の実施や文化活動の支援を行い、身近で気軽に文化や芸術に触れる機会を拡充します。	・あ〜とふるマイタウン ・文化体験道場	・あ〜とふるマイタウンのプログラムの拡充等（25年度ほか）
②新たな文化事業の創出や新進芸術家等への支援等により、優れた文化や芸術鑑賞の機会の提供に努めます。	・市民美術展覧会 ・短詩型文学祭 ・かすがい市民文化財団運営費補助	
③文化活動の指導的役割を担う文化団体の育成と支援に努めます。	・文化団体に対する補助	
④市民メセナ活動の担い手である文化ボランティアの育成や支援を行うとともに、地元大学や事業者と連携し、市民が行う文化活動の運営支援や場の提供等により、幅広いメセナ活動を推進します。	・文化ボランティアの登録・育成 ・市民第九演奏会	
⑤文化フォーラム春日井や公民館を始め、市民の文化活動拠点となる文化施設の利用促進を図ります。	・昼コン夜コン ・アトリウム音楽祭 ・公民館講座、公民館まつり	
⑥「文化フォーラム整備構想」や「かすがい市民文化振興プラン」を見直し、市民文化の振興に向けた施策を推進します。		・文化振興プランの改定（28年度）
<b>(2) 特色ある市民文化の創造</b>		
①道風展を始めとした書関連事業を活性化するとともに、道風記念館を重要文化財公開承認施設として整備するなどにより、市民が誇れる書のまち春日井を発信します。	・道風展 ・道風記念館	
②日本自分史センターの活用や自分史フェスタを始めとする各種事業の展開により、自分史の取組を発信します。	・自分史講座 ・自分史フェスタ	
③地域の人的、物的な文化資源の発掘と活用に努め、地域団体の活動や地域経済の活性化に活かします。	・講師発掘・登用 ・あ〜とふるマイタウン ・文化体験道場	
<b>(3) 文化財の保護・活用</b>		
①文化財の指定や埋蔵文化財の現況調査と記録保存、地域に残る貴重な民俗資料の収集と保存に努め、その成果を展示し公開する場の充実を図ります。	・指定文化財保存事業補助 ・史跡等の管理 ・考古資料や民俗資料の調査・整理 ・民俗考古展示室での企画展等	
②文化財ボランティアを育成し、文化財への市民の関心と理解を深めるとともに、愛護意識の高揚を図ります。	・養成講座、ステップアップ研修 ・体験型ワークショップ等の協働事業	
③密蔵院と高御堂古墳の周辺地区を歴史を学ぶ場として整備し、歴史文化遺産の活用を図ります。	・埋蔵文化財の発掘調査（熊野桜佐土地区画整理事業）	
<b>(4) 郷土芸能の継承</b>		
①棒の手や神楽等の地域における伝統芸能や民俗行事の伝承と掘り起こしに努め、郷土芸能への理解と後継者育成を支援します。	・郷土芸能に対する補助	・郷土芸能出前講座の開催（26年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策25 スポーツを楽しむ環境を整える（めざすまちの姿：誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.19 (10)	3.20 (13)	↗	<b>D</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.66 (41)	3.65 (41)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	スポーツ教室の参加者数（人）	57,001 (H23年度)	62,808 (H27年度)	60,000 (H28年度)	達成済み
2	レクリエーションスポーツ用具の貸出の利用者数（人）	14,726 (H23年度)	17,713 (H27年度)	16,200 (H28年度)	達成済み
3	スポーツ施設の利用者数（人）	932,700 (H23年度)	1,089,174 (H27年度)	994,000 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	スポーツ教室の参加者数は、めざそう値を達成している。要因として、スポーツ教室は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層において、それぞれの年代、体力に応じた健康体づくりが理想であり、幼児体操部門や小学生スポーツ部門、健康運動部門等を設定し、ターゲットを絞って教室を展開していることが考えられる。
2	レクリエーションスポーツ用具の貸出の利用者数は、めざそう値を達成している。要因として、レクリエーションスポーツの紹介と同時に、用具の貸出も行っていることを周知していることが考えられる。引き続き、レクリエーションスポーツの普及や生涯スポーツの推進に力を入れていく必要がある。
3	スポーツ施設の利用者数は、利用登録団体の増加により、めざそう値を達成している。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) スポーツ振興体制の充実</b>		
①スポーツ振興基本条例に基づき、スポーツ振興に関する施策を総合的に推進する体制の充実を図り、スポーツ活動の参加や観戦の機会を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等の体育施設開放</li> <li>・新春春日井マラソン大会</li> <li>・市民体育大会</li> <li>・スポーツ・ふれあい財団への補助</li> </ul>	
<b>(2) 生涯スポーツの推進</b>		
①ニュースポーツやレクリエーションスポーツの普及や運動教室の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レクリエーションスポーツ祭</li> <li>・学校区体育振興会交流大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操会の開催（25年度）</li> <li>・ラジオ体操講習会の開催等（28年度）</li> </ul>
②市民のスポーツ活動を支える指導者の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員</li> </ul>	
<b>(3) 競技スポーツの振興</b>		
①全国大会等に出場する競技スポーツ選手の活動や全国大会等の開催を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国大会出場者等への補助</li> </ul>	
②競技スポーツ団体の活動や競技スポーツ選手の育成を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会</li> </ul>	
③子どもに対して競技スポーツ活動に参加する機会を提供し、競技スポーツの楽しさを伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生スポーツ大会</li> </ul>	
<b>(4) スポーツ施設の効率的利用と整備充実</b>		
①老朽化した運動施設を計画的に改修し、障がいのある人も利用しやすい施設の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館等スポーツ施設の維持管理</li> </ul>	
②多目的総合運動広場の整備について調査研究し、市民が安全で気軽にスポーツを楽しめる環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的総合運動広場の調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的総合運動広場の整備構想の策定（28年度）</li> </ul>

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策26 国内外の都市間交流を活発化する（めざすまちの姿：国内外の都市との交流に多くの市民が参画している）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.77 (39)	2.77 (40)	→	<b>C</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.36 (48)	3.33 (48)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	交流事業を企画運営してもよいと思う人の割合（%）	35.5 (H23年度)	28.6 (H26年度)	40.0 (H28年度)	達成困難
2	国際交流事業を実施している市民活動団体の数（団体）	11 (H24.4.1)	15 (H28.4.1)	15 (H29.4.1)	達成済み

#### 成果指標の検証

- 1 交流事業を企画運営してもよいと思う人の割合は、低下しており、めざそう値の達成は困難な状況である。要因として、交流事業に参加するきっかけが少ないことが考えられるため、啓発やきっかけの場の提供などを行う必要がある。
- 2 国際交流事業を実施している市民活動団体の数は、小幅な増減はあるものの、やや増加傾向にあり、めざそう値を達成している。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 都市間交流の推進</b>		
① 児童生徒等が地域の文化や自然に触れることができる交流活動を推進します。	・姉妹都市交流事業 ・小学生男鹿市交流事業	
② 市民レベルの都市間交流を促進し、地域の活性化と個性豊かな地域づくりを推進します。	・姉妹都市交流事業	
<b>(2) 国際交流と国際協力の充実</b>		
① 春日井市の伝統的な文化を紹介し、市民の手づくりによる国際交流を推進するとともに、市民が国際交流に参加する機会の充実を図ります。	・姉妹都市交流事業	
② 市民や国際交流団体、事業者、教育研究機関等との連携を強化し、国際協力に貢献できる人づくりを推進します。	・姉妹都市交流事業	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策27 駅周辺の拠点性を高める（めざすまちの姿：駅周辺が都市拠点としてにぎわっている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		2.68 (44)	2.70 (44)	↗	<b>C</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		3.81 (39)	3.76 (39)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	駅周辺に行きたい場所やイベントがあると思う人の割合（%）	30.6 (H23年度)	29.3 (H26年度)	42.0 (H28年度)	達成困難
2	5駅（JR勝川、春日井、神領、高蔵寺の各駅、名鉄味美駅）の乗客数（人/日）	64,402 (H23年度)	66,407 (H26年度)	66,000 (H28年度)	達成済み
3	JR春日井駅周辺を中心とした市街地の店舗・事業所数（事業所）	724 (H21年度)	669 (H26年度)	900 (H26年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	駅周辺に行きたい場所やイベントがあると思う人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。引き続き、JR春日井駅や高蔵寺駅、名鉄味美駅周辺の整備を推進するとともに、 <u>民間活力誘導を積極的に行い、駅周辺の賑わいづくりを図る必要がある。</u>
2	5駅（JR勝川、春日井、神領、高蔵寺の各駅、名鉄味美駅）の乗客数は増加しており、めざそう値を達成している。
3	JR春日井駅周辺を中心とした市街地の店舗・事業所数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、平成20年9月のリーマン・ショックの後遺症や東日本大震災の発生のほか、市内全体においても小売業数が減少しており、春日井駅前においても事業所数が落ち込んだものと考えられる。今後は、 <u>JR春日井駅のリニューアルによるにぎわい創出</u> により、まちとしての魅力を高め、 <u>優れた企業・事業所の誘致や、関係機関と連携した創業支援などの支援を行う必要がある。</u>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 都市交流拠点の整備</b>		
①JR春日井駅周辺は、駅舎や駅南北をつなぐ自由通路の整備、安全でゆとりある駅前広場への見直しを行うとともに、市の表玄関にふさわしい駅周辺のにぎわいの創出に向けた取組を推進します。	・ <b>JR春日井駅周辺整備</b> (自由通路等整備、駅前広場等整備、駅周辺への民間活力誘導)	・観光案内所（JR春日井駅）の設置 (28年度)
②JR勝川駅周辺は、地域住民と一体となって、既存商店街の活性化への取組を推進し、市の西の玄関にふさわしい、より魅力ある地域の形成を図ります。	・勝川駅南口周辺土地区画整理 ・商店街の地域交流イベント等への助成	
③JR神領駅周辺は、整備された自由通路や駅前広場を活かし、駅周辺のにぎわいの創出に向けた取組を推進します。		
④名鉄味美駅周辺は、駅東側からの駅舎への乗り入れ等について、関係機関との協議のうえ、整備を推進し、駅周辺の利便性の向上を図ります。	・ <b>名鉄味美駅周辺整備</b>	
⑤JR高蔵寺駅周辺は、高蔵寺ニュータウンの再生と密接に関係していることをふまえ、駅周辺のにぎわいの創出に向けた取組を推進します。	・商店街の地域交流イベント等への助成	
<b>(2) 中心的市街地の活性化</b>		
①JR春日井駅周辺から烏居松にかけての帯は、魅力ある店舗や施設の立地を誘導し、まちなかのにぎわいづくりを進めるとともに、空き店舗を活用した福祉や交流等の生活利便施設の整備を検討し、本市の顔となる中心的市街地として活性化を推進します。		・空き店舗活用事業を拡大(27年度)
②中心的市街地における地域住民や来街者の交流を促進し、快適でにぎわいのある生活交流拠点の形成に努めます。	・商店街の地域交流イベント等への助成	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策28 交通の利便性を高める（めざすまちの姿：誰もが、不便を感じずに移動ができる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.54 (47)	2.59 (46)	↗	<b>A</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.11 (24)	4.10 (22)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	都市計画道路整備率（％）	79.8 (H23.4.1)	78.3 (H27.4.1)	82.0 (H28.4.1)	達成困難
2	かすがいシティバスの利用者数（人／日）	756 (H23年度)	843 (H27年度)	810 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証
<p>1 都市計画道路整備率は、都市計画道路の新たな決定及び変更により総延長が伸びたため、めざそう値の達成が困難な状況である。引き続き、都市計画道路の整備を着実に進める必要がある。</p> <p>2 かすがいシティバスの利用者数は、平成26年の運行路線・ダイヤの見直しにより利用者が増加し、めざそう値を達成している。今後は、<u>高齢者の増加を見据えた公共交通のあり方を整理していく必要がある。</u></p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 幹線道路の整備と維持管理</b>		
①都市計画道路の整備や主要な橋梁の耐震補強を進め、通過交通と市内交通需要に対応して、円滑かつ安全に移動できる道路の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路高座線の整備</li> <li>橋りょうの耐震補強・長寿命化修繕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画道路廻間線の整備（25年度）</li> <li>天王橋の整備（25年度）</li> </ul>
②計画的かつ効率的な幹線道路の維持管理により、安全で快適な交通環境の保持に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路橋定期点検</li> <li>幹線道路の舗装工事</li> </ul>	
③アダプトプログラムの推進等により、市民との協働による道路管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>あかりの協働隊</li> <li>アダプトプログラムによる街路樹の植樹マスの清掃</li> </ul>	
<b>(2) 公共交通の充実</b>		
①鉄道事業者に対して、城北線のJR勝川駅への接続を始めとした鉄道施設の整備や増強を要望し、鉄道の利便性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道沿線市と連携した利用促進策や鉄道事業者に対する要望活動</li> </ul>	
②バス事業者に対して、利便性の高いバス交通網の形成やバス停環境の改善等を要望し、利用者満足度の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>バス事業者に対する要望活動</li> </ul>	
③地域の特性や市民ニーズをふまえ、高齢者の移動手段の確保等を目的としたかすがいシティバスの利用促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがいシティバスの運行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがいシティバスの運行路線・ダイヤの見直し、運賃割引範囲の拡充（26年度）</li> </ul>
④公共交通利用の必要性や重要性をPRし、自家用車から公共交通への転換を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許自主返納者への運賃割引</li> </ul>	
<b>(3) 空港を活かしたまちづくり</b>		
①地域の活性化の観点から、県や周辺市町と連携し、地域住民の意向をふまえながら空港の機能を活用したまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県営名古屋空港の活性化に関する協議会</li> </ul>	
②県営名古屋空港における航空機の安全飛行の確保を関係機関に要請するとともに、空港の利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>春日井市飛行場周辺対策市民協議会</li> </ul>	



## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策29 住み続けたい高蔵寺ニュータウンにする（めざすまちの姿：高蔵寺ニュータウンの再生が進んでいる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		2.69 (43)	2.69 (45)	→	C
重要度（5重要⇔1重要でない）		3.52 (47)	3.56 (46)	↗	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	高蔵寺ニュータウン地区の人口（人）	45,973 (H24.4.1)	44,624 (H28.4.1)	44,000 (H29.4.1)	達成見込
2	高蔵寺ニュータウン地区の都市再生機構賃貸住宅のリニューアル戸数（戸）	485 (H16-23年度累計)	485 (H16-H24年度累計)	500 (H16-28年度累計)	達成見込
3	高蔵寺ニュータウン地区の地域活動が活発だと思う人の割合（％）	30.0 (H23年度)	30.1 (H26年度)	45.0 (H28年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	高蔵寺ニュータウン地区の人口は、平成27年の45,217人から約1%減少しているものの、高蔵寺ニュータウンの活性化に向けた取組みを推進し、同程度の減少割合に抑えることができればめざそう値を上回るため、達成できると見込んでいる。
2	高蔵寺ニュータウン地区の都市再生機構賃貸住宅のリニューアル戸数は、近年、UR都市機構が年数が経過した団地に対して、レトロな魅力を活かしつつリノベーションを行う住居プラン「コンフォートクラシックモダン」への改修に力を入れており、今後リニューアル戸数の増加が見込まれるため、めざそう値を達成できると見込んでいる。
3	高蔵寺ニュータウン地区の地域活動が活発だと思う人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況である。東部ほっとステーションにおいて、登録10団体が精力的に活動しているものの、東部ほっとステーションは団体の育成を支援する場でもあるため、団体が成長すると独立し他地域で活動する可能性がある。今後は、平成27年度に策定した高蔵寺リ・ニュータウン計画に基づき、まなびと交流のセンターの拠点となる旧藤山台東小学校施設において、 <u>地域活動が活発に行われる仕組みを構築していく必要がある。</u>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 暮らしやすい住環境の確保</b>		
①ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、公共施設のバリアフリー化等を推進し、高齢者等が安心して居住できる環境を形成します。		・旧藤山台東小学校施設（地域の拠点施設）の整備（27年度）
②遊休化した施設や未利用地は、現在のニーズにあった施設への転用や活用策を検討します。		・県の地域包括ケア団地モデル対象地区（高森台地区）の決定（27年度） ・旧西藤山台小学校施設の整備（28年度）
③老朽化が著しい公的賃貸住宅については、居住性や利便性の向上につながる計画的な改修や建替え等を関係機関に要望し、子育て世代にとって魅力的な再生を図ります。		・UR高森台団地の団地再生事業（27年度）
④関係機関との連携により、長期的視野から高蔵寺ニュータウンを多角的かつ総合的に検討します。		・UR都市機構中部支社とまちづくり支援に関する覚書の締結（25年度） ・高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会の設立（26年度） ・大垣共立銀行、春日井商工会議所、UR都市機構中部支社との居住促進連携（27年度） ・高蔵寺リ・ニュータウン計画の策定（27年度）
<b>(2) 住民共助の地域活動の充実</b>		
①市民活動団体等との連携と協働により、住民共助による地域活動を支援し、地域コミュニティの充実を図ります。		・まちのお化粧直し（26年度） ・地域包括ケアシステム団地モデル事業の開始（28年度）
②市民活動団体等に関する情報提供や情報交流を充実し、市民活動団体等のネットワーク化を促進します。	・市民活動団体の活動支援（東部ほっとステーション）	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策30 産業を育成する（めざすまちの姿：企業や事業所等がいきいきと活動し、産業が活性化している）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		2.77 (40)	2.90 (38)	↗	<b>C</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		3.96 (34)	3.86 (34)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	商工業振興条例による立地に係る助成金の交付件数（件）	20 (H18-23年度累計)	51 (H18-27年度累計)	40 (H18-28年度累計)	達成済み
2	学習農園修了生による農地の利用件数（件）	0 (H23年度)	14 (H27年度)	10 (H28年度)	達成済み
3	新規開業事業所の数（件）	280 (H23年度)	280 (H25年度)	300 (H28年度)	達成見込

成果指標の検証	
1	商工業振興条例による立地に係る助成金の交付件数は増加しており、めざそう値を達成している。今後も <u>優良企業の誘致</u> に向けて効果的に助成を実施していく必要がある。
2	学習農園修了生による農地の利用件数は増加しており、めざそう値を達成している。
3	新規開業事業所の数は、これまで事業資金融資以外に創業者を支援する施策や相談窓口が特になかったため、平成28年度から関係機関の連携による <u>創業支援体制を構築し、創業サポート窓口を設置</u> しており、今後は創業準備段階から経営全般・融資にわたる支援を行うことができるため、 <u>新規創業者は増加し、めざそう値を達成できると見込んでいる</u> 。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 事業環境の整備・充実</b>		
①産学官の連携体制の強化と活動の活性化により、異業種交流の促進や知的財産権の保護と活用の推進、販路開拓の支援等を進め、事業環境の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学共同研究等事業助成</li> <li>かすがいビジネスフォーラム</li> <li>産学連携促進事業補助</li> <li>知的財産権取得事業助成</li> <li>企業信用力向上事業助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣活用事業助成の開始（27年度）</li> <li>設備投資事業助成の拡充（26年度）</li> <li>工業振興共同事業助成の拡充（28年度）</li> <li>防災関連事業助成の拡充（27年度）</li> </ul>
②資金融資制度の利用促進や各種助成制度の充実を図り、商工会議所と連携し、経営改善のための支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模事業者経営改善資金利子補給</li> <li>創業支援利子補給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援の開始（28年度）</li> </ul>
<b>(2) 産業人材の育成</b>		
①地元大学MBAコースにおける学習の促進等により、後継者や若手経営者への支援を行い、産業人材の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成事業助成</li> <li>研修事業助成</li> </ul>	
②認定農業者の選定や学習農園の実施等により、地域農業の担い手の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがい農業塾</li> </ul>	
<b>(3) 新しい産業の誘致</b>		
①利便性の高い交通ネットワークを活かして個々の企業活動に適した土地情報の提供に努め、優良企業の立地を誘導します。		<ul style="list-style-type: none"> <li>立地基盤整備事業（産業誘導ゾーン事業用地整備）の開始（28年度）</li> <li>高度先端産業立地事業助成の拡充（26年度）</li> </ul>
②企業訪問等により企業ニーズを把握し、利用しやすい立地優遇制度を創設するとともに、立地手続きの迅速化を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・物流施設新增設助成の拡充（26年度）</li> <li>事業所等拡大事業助成の拡充（26年度）</li> </ul>
<b>(4) 農業生産基盤の整備・充実</b>		
①ため池や農業用水路等の農業用施設の維持管理に努め、農業用水の安定供給と農地の保全を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池耐震補強工事</li> <li>農業用施設の計画的な予防保全と改修</li> </ul>	
②農業関係団体等との連携により、農地の有効利用を促進し、耕作放棄地の縮減に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用集積促進奨励</li> <li>市民農園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型市民農園の整備（27年度）</li> </ul>
③生産基盤としての役割のほか、保水機能や緑地機能等の多面的な機能を有している農地の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良事業補助金</li> </ul>	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策31 働きやすいまちにする（めざすまちの姿：さまざまな立場の人の就業の場がある）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.64 (45)	2.77 (40)	↗	C
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.09 (25)	4.00 (29)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	就職フェアの来場者数（人）	445 (H23年度)	198 (H27年度)	550 (H28年度)	達成困難
2	市内で働きやすいと思う人の割合（%）	38.7 (H23年度)	44.8 (H26年度)	54.0 (H28年度)	達成困難
3	シルバー人材センターの登録者数（人）	588 (H24.4.1)	739 (H28.4.1)	600 (H29.4.1)	達成済み

成果指標の検証	
1	就職フェアの来場者数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、景気の回復に伴い特に新卒者の求人が大きく増加したため、インターネットでエントリーした企業を中心に就職活動を行う学生が増え、就職フェアを活用し企業情報を収集する学生が減少したことが考えられる。しかし、中小・零細企業は知名度や情報発信力等が弱いため、こうした就職フェアの場は今後も必要であることから、大学や学生へのPR方法、開催時期、面談方法等を工夫しながら来場者増に努めていく必要がある。
2	市内で働きやすいと思う人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、市内に大手企業が少なく、従業員の雇用環境や福利厚生の整備が困難な中小・零細企業が多いためと考えられる。今後は、若者や女性、高齢者等の就業機会の創出を支援する施策や新規創業の支援を進め、 <u>働きやすい環境の整った企業を増やす</u> とともに、 <u>ワークライフバランス、働き方改革</u> などを推進・啓発し、その成果を広くPRすることにより、市内企業で働きやすい環境づくりに努めていく必要がある。
3	シルバー人材センターの登録者数は増加しており、めざそう値を達成している。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 就業の支援</b>		
①事業者に対する人材活用や経営に関する講座の充実、継続雇用制度の啓発等により、就業機会の創出を支援します。		・雇用支援の拡大（28年度）
②高齢者や障がいのある人、若年者等の求職者に対するキャリア形成の機会を提供します。	・職場環境向上助成	
③女性や若者の就労や起業を支援します。	・創業支援利子補給 ・かすがいビジネスフォーラム	・「ゲンバ男子」による製造業の魅力発信の開始（27年度） ・創業支援の開始（28年度）
④シルバー人材センターと連携し、団塊世代の豊富な知識や優れた能力の活用に努めます。	・シルバー人材センター補助	
⑤市内企業による合同企業説明会を開催し、求職者の就業を支援するとともに、雇用の促進を図ります。	・就職フェア	
<b>(2) 勤労者福祉の充実</b>		
①勤労福祉会館の利用促進や育児・介護休業制度の啓発等により、勤労者福祉を推進します。	・勤労福祉会館の利用促進 ・ファミリーフレンドリー企業やワーク・ライフ・バランスの取組企業の紹介	
②各種共済事業の充実や中小企業退職金共済制度の加入を支援し、就業環境の充実を図ります。	・中小企業退職金共済掛金への助成	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策32 元気な商店街をつくる（めざすまちの姿：地域の商店街が活性化している）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.35 (48)	2.37 (48)	↗ ↘	C
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.91 (35)	3.83 (35)		
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	市内の商店街で買物をする人の割合（％）	49.1 (H23年度)	45.9 (H26年度)	56.0 (H28年度)	達成困難
2	空き店舗の活用数（件）	29 (H18-23年度累計)	44 (H18-27年度累計)	58 (H18-28年度累計)	達成困難
3	商業振興活性化計画の認定数（件）	9 (H21-23年度累計)	22 (H21-27年度累計)	15 (H21-28年度累計)	達成済み

成果指標の検証	
1	市内の商店街で買物をする人の割合は低下しており、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、大型小売店舗等に比べて「一箇所で買い物が済まない」「駐車場の有無」「価格」「品揃え」が考えられる。引き続き、商店街の空き店舗事業や商業振興活性化事業の活用を促進し、魅力的な商店街の形成に向けた支援を行う必要がある。
2	空き店舗の活用数は増加しているものの、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、助成金の対象となる空き店舗数が少ないことが考えられるため、今後は更なる空き店舗情報を提供する必要がある。
3	商業振興活性化計画の認定数は増加しており、めざそう値を達成している。要因として、国の商店街まちづくり補助金を活用して、安全・安心に配慮した身近で快適な商店街づくりを目指す商店街が多く、商業振興活性化計画を策定したことが考えられる。今後は、 <u>商店街の次世代リーダーの育成</u> 、 <u>商店街等の連携</u> による地域活性化を支援していく必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 商業機能の充実</b>		
①鳥居松地区やJR勝川駅周辺地区、JR高蔵寺駅周辺地区は、本市のにぎわいの核として、商業機能の充実を図ります。	・商店街の地域交流イベント等への助成	・商業振興活性化助成の拡充(26年度)
②地域の商店街を含む生活拠点では、住空間と商業空間の調和に配慮しつつ、市民交流の場や生活支援サービス提供の場の導入を促進します。		・商業振興活性化助成の拡充(26年度) ・商店街空き店舗活用助成の拡充(27年度)
<b>(2) 商店街の魅力づくり</b>		
①商工会議所と連携し、商店街活性化助成や商店街空き店舗活用助成の活用促進、地域通貨の普及活動への支援、情報発信の強化等を進め、地域の特性を活かした魅力ある商店街の形成を推進します。	・アトム通貨活動への支援	・商業振興活性化助成の拡充(26年度) ・繁盛店マーケティング支援の開始(26年度) ・商店街空き店舗活用助成の拡充(27年度) ・まちの担い手養成塾の開始(28年度)
②商店街による主体的な地域住民との交流イベントを支援し、商店街と地域とのコミュニティ形成を促進します。	・商店街の地域交流イベント等への助成	・コミュニティビジネス支援の開始(27年度)

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策33 春日井らしい観光を創出する（めざすまちの姿：特色ある観光資源が活用・創出されている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.59 (46)	2.52 (47)	↘	<b>C</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.61 (45)	3.58 (45)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	特産認定品又はサボテン関連商品の集合販売場所の数（か所）	1 (H24.4.1)	3 (H28.3.31)	4 (H29.4.1)	達成困難
2	観光協会ホームページのアクセス数（件）	11,645 (H23年度)	15,317 (27年度)	16,000 (H28年度)	達成見込
3	観光協会の会員数（件）	40 (H24.4.1)	113 (H28.4.1)	120 (H29.4.1)	達成見込

成果指標の検証	
1	特産認定品又はサボテン関連商品の集合販売場所の数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。現在、春日井商工会議所、市役所市民ホール（月曜のみ）、勝川駅前商店街の3か所で特産認定品又はサボテン関連商品の集合販売が行われているが、本年秋のJR春日井駅リニューアルにあわせて、春日井商工会議所での販売を春日井駅の観光案内所に移行する予定であり、販売場所の数は変わらないものの、販売額の増加は見込まれる。また、イベント等への出張販売等を随時行っていることから、今後は特産品のさらなる充実が必要である。
2	観光協会ホームページのアクセス数は、平成26年度に事務局を春日井商工会議所内に移管し、民間ノウハウを活かした情報発信により、増加している。また、本年秋の春日井駅の観光案内所の開設により、運営母体である観光協会への注目度の高まりに伴いホームページのアクセス数が増加し、めざそう値を達成できると見込んでいる。今後は、外国語表記のホームページ作成等を検討する必要がある。
3	観光協会の会員数は、平成26年度に事務局を春日井商工会議所内に移管したことにより、会員数が増加しており、めざそう値を達成できると見込んでいる。今後は、旅行業や交通機関など観光振興に寄与する企業を会員とすることで、会員企業の質を上げる取り組みを検討する必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 既存の資源を活かした観光振興</b>		
①東海自然歩道等の既存の観光ルートを拡充するとともに、近隣市町の文化財や観光名所を結んだ新たな広域観光ルートの開発に努めます。		・尾張広域観光協議会の設立（26年度）
②関係機関と連携し、市内の産業施設等を活かした産業観光を促進します。		・産業観光受入支援の開始(26年度)
③鉄道駅から市内の文化財や観光施設を結ぶ観光ウォーキングコースを設定します。	・JRさわやかウォーキングへの協力	
④「春日井サボテン」を活かした新たな特産品の開発や販売を支援し、地域ブランドとしてPRします。	・サボテン商品の販売支援や普及促進	
<b>(2) 観光推進体制の充実</b>		
①観光推進体制の再編と機能の充実を図り、市民や事業者等との連携を強化するとともに、市民参画の視点も取り入れた観光振興の活性化を図ります。	・春日井市観光コンベンション協会の運営支援	・春日井市観光コンベンション協会の設立（26年度）
②新たな観光資源の創出に努めるとともに、関係機関と連携し、観光の情報提供の充実を図ります。		・観光案内所（JR春日井駅）の開設（28年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策34 地球環境を保全する（めざすまちの姿：地球規模の環境問題に取り組んでいる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.79 (38)	2.81 (39)	↗	<b>C</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.87 (36)	3.78 (38)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	環境によい取組を行っている子どもの割合（%）	74.2 (H23年度)	70.1 (H26年度)	77.0 (H28年度)	達成困難
2	再生可能エネルギー・省エネルギーシステムを導入している公共施設数（施設）	11 (H24.4.1)	23 (H28.4.1)	15 (H29.4.1)	達成済み
3	電気使用に係る1人あたりの年間二酸化炭素排出量（kg-CO2/人）	725 (H22年度)	686 (H25年度)	540 (H27年度)	達成困難

成果指標の検証	
1	環境によい取組を行っている子どもの割合は、めざそう値の達成が困難である。引き続き、 <u>地球温暖化や環境保全に係る各種環境啓発</u> をより効果的に実施する必要がある。
2	再生可能エネルギー・省エネルギーシステムを導入している公共施設数は、めざそう値を達成しているが、引き続き、温室効果ガス排出量の削減を図るため、国、県等の再生可能エネルギー設備等補助事業を活用して、公共施設への再生可能エネルギーの設備導入を検討していく。
3	電気使用に係る1人あたりの年間二酸化炭素排出量は、めざそう値の達成が困難である。要因として、産業部門における経済回復の影響や家庭部門における世帯数が増加するなど、エネルギー消費量の増加が考えられるため、今後は、より効果的な地球温暖化対策を進めていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 環境市民の育成</b>		
①学校における教育を始め多様な場での環境学習を推進するとともに、環境関連施設の充実等を行い、市民が環境学習に参加しやすい場や機会を提供します。	・出前講座による環境学習	
②市民、事業者、専門家、行政等の交流や協働により、環境に関する自発的な市民活動とネットワークづくりを促進します。	・環境調査施設の充実 ・環境まちづくりパートナーシップ会議	・市民環境アカデミーの開催（28年度）
③環境に関する情報提供や情報交流を推進し、環境情報の共有を図ります。	・環境報告書等による情報提供	
<b>(2) 再生可能エネルギーの利用</b>		
①公共施設に再生可能エネルギーを利用した設備を導入するとともに、市民や事業者への導入を促進します。		・公共施設(屋根)における太陽光発電事業の開始（25年度）
<b>(3) 省エネルギー行動の促進</b>		
①高効率機器の導入支援や省エネルギー行動の啓発等を行い、エネルギーの有効利用を促進します。		・省エネ・節電セミナーの開催（27年度）
②省エネルギー等の環境に配慮した機器や設備の導入を促進します。	・道路照明灯LED化	・防犯灯LED化補助の拡充（26年度） ・住宅用地球温暖化対策機器設置費補助の拡充（28年度）
③省エネルギー行動を実践する日として定めたエコライフDAYを通して、一人ひとりの環境に配慮した取組を促進します。	・エコライフDAY ・エコワールド	・エコツアー、エコオフィス認定制度の開始（25年度） ・エコドライブ講習会の開催（26年度）
<b>(4) 地域環境の整備</b>		
①次世代自動車の普及を図るとともに、公共交通の利用を促進します。	・次世代自動車の普及啓発	
②レンタサイクルの利用拡大やサイクリングロードのネットワーク化等により、自転車の利用を促進します。	・レンタサイクル	
③建築物の遮熱塗装等により、ヒートアイランド対策を推進します。	・エコメッセに遮熱塗装	・打ち水イベントの開催（25年度）
④壁面緑化や屋上緑化等により、地球温暖化防止に向けた緑化を推進するとともに、市民や事業者への普及を図ります。	・緑のカーテン、緑のカーテン育成講座	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策35 公害をなくす（めざすまちの姿：公害のない生活環境が保たれている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.10 (18)	3.18 (14)	↗	<b>B</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.13 (22)	4.07 (24)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	公害に関する苦情の受付件数（件）	276 (H23年度)	281 (H27年度)	260 (H28年度)	達成見込
2	環境基準達成率（%）	88.1 (H23年度)	89.5 (H27年度)	89.0 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証
<p>1 公害苦情は、より快適な生活環境を求める市民ニーズの高まりから、工場・事業場のみならず家庭生活に係るものまで、毎年、様々な苦情相談が寄せられている。きめ細かな対応を図っていく必要があることから、苦情件数の大幅な減少は見込まれないが、引き続き立入調査等を通じて公害の未然防止を図っていく。</p> <p>2 環境基準達成率は、めざそう値を達成している。全国的にみて環境基準の適合率が極めて低いオキシダント等が含まれており、100%達成することは困難であるが、引き続き監視を行っていく。</p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 公害の防止</b>		
①生活排水対策や近隣騒音対策、野焼きの防止等を推進し、都市生活型公害の防止を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置費補助（重点区域の設定と補助金額の増額）（26年度）</li> <li>・環境保全基礎講習会による公害防止の啓発（27年度）</li> </ul>
②事業者等に対して適切な規制と指導を行い、事業活動に伴う大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等の公害の防止を図ります。	・公害苦情相談・公害防止指導	
<b>(2) 生活環境の保全</b>		
①環境測定を行い、環境配慮状況や環境負荷量の把握に努めます。	・環境監視調査、分析機器整備	
②開発事業等における環境影響の把握と対策を促進します。		
③雨水・中水の利用や下水処理水の活用等により、水の循環利用を促進します。	・下水処理水を樹木散水などに有効活用	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策36 ごみを減らし資源を有効に活用する

(めざすまちの姿：あらゆる資源が有効活用され、市民がごみの問題に関心を持ち、減量に取り組んでいる)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		3.14 (15)	3.28 (7)	↗	<b>B</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		4.19 (15)	4.13 (18)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	ごみを出さないような行動をしている人の割合 (%)	93.8 (H23年度)	—	95.0 (H28年度)	達成見込
2	資源化率 (%)	20.6 (H23年度)	22.1 (H27年度)	29.6 (H28年度)	達成困難
3	市民1人あたりのごみの排出量 (g/日)	908 (H23年度)	841 (H27年度)	845 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証	
1	ごみを出さないような行動をしている人の割合は、3R (リデュース、リユース、リサイクル) の浸透により、 <u>市民のごみ削減に対する意識が向上していると考えられるため、めざそう値を達成できると見込んでいる。</u>
2	プラスチック製容器包装や金属類などの資源回収により、資源化率は向上しているが、依然として燃やせるごみや燃やせないごみの中に紛れている資源物 (雑がみなど) があると思われるため、さらなる <u>分別意識とごみだしマナーの向上</u> を図る必要がある。
3	市民1人あたりのごみの排出量は、市民意識の向上により目標値を達成している。今後も、継続して啓発活動を行い、排出量の削減を図っていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容 (H25~28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) ごみの減量化と3Rの推進</b>		
①市民、事業者、行政の協働によりごみの減量化の施策を推進し、ごみの排出抑制を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋削減に関する協定締結</li> <li>・家庭用生ごみ処理機購入補助</li> <li>・3R推進事業所認定制度</li> </ul>	
②指定ごみ袋によるごみの分別を徹底し、資源回収と資源化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収団体奨励金交付</li> <li>・環境カレンダー</li> <li>・資源持ち去り行為禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラ容器指定ごみ袋の導入(25年度)</li> <li>・プラ容器・金属類の分別収集 (市内全域) の開始(25年度)</li> </ul>
③学校や地域において、ごみ問題やリサイクル等に関する学習機会の充実を図り、もったいない精神の普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青空教室 (小学校・副読本)</li> <li>・生ごみ堆肥化講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青空教室の拡充 (保育園を対象) (25年度)</li> </ul>
④各種講座や説明会を開催するとともに、ごみの減量化やリサイクルに取り組む人や団体を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座の開催</li> </ul>	
⑤ごみの収集と処理に要する費用負担について調査研究を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理費用調査研究</li> <li>・ごみ収集体制の検討</li> </ul>	
<b>(2) ごみ収集体制の確立</b>		
①家庭から排出される燃やせるごみ収集の民間委託化や、プラスチック製容器包装や金属類等の分別収集等、ごみの収集方法の見直しを進めます。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集 (民間委託の拡大) の開始 (25年度)</li> <li>・プラ容器・金属類の分別収集 (市内全域) の開始(25年度)</li> </ul>
<b>(3) ごみ処理体制の確立</b>		
①一般廃棄物の減量化と資源化を図り、埋立容量に限りのある最終処分場の延命化に努めるとともに、ごみ処理基本計画に基づき、ごみ処理施設の再整備や次期最終処分場の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物最終処分場の維持管理</li> <li>・クリーンセンターの維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物最終処分場の整備 (26年度)</li> <li>・クリーンセンターの整備 (28年度)</li> </ul>



## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策37 自然を守り自然に親しむ（めざすまちの姿：自然が取り戻され、水や緑に親しむことができる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.24 (8)	3.26 (11)	↗	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.13 (23)	4.06 (25)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	希少野生動植物の種類（種）	8 (H24.4.1)	8 (H28.4.1)	8 (H29.4.1)	達成済み
2	自然環境学習会等の参加者数（人）	5,329 (H23年度)	5,646 (H27年度)	6,000 (H28年度)	達成見込
3	ビオトープ数（か所）	4 (H24.4.1)	4 (H28.4.1)	6 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証
<p>1 希少野生動植物は、市内に生息生育する野生動植物のうち、減少傾向にあり特に保護する必要があるものとして8種が指定されており、これらが生息生育する環境の保全に向けた取組みを実施している。当面は8種を維持し、これまでの調査結果及び今後の調査状況に基づき見直しを検討していく。</p> <p>2 自然環境学習会等の参加者数は、自然環境学習会（環境保全課）、自然学習会（少年自然の家）、自然観察会（都市緑化植物園）の合計人数であるが、その値は当日の天候に左右されるものの着実に増加しており、めざそう値を達成できると見込んでいる。</p> <p>3 ビオトープ数は、小学校などに導入されているが、管理する人材の不足などにより件数が増加せず、めざそう値の達成が困難な状況である。</p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 自然との共存</b>		
①自然環境保全地区や自然環境ふれあい地区を指定するとともに、指定希少野生動植物種の保護活動の推進や生態系に影響を及ぼす外来種の周知により、地域の貴重な自然環境を確保します。	・自然環境保全地区等の指定 ・希少野生動植物種の保護 ・外来種の周知	
②市民と連携して、自然や緑地の保全活動を推進します。また、鳥獣保護区や里山の保全に努めるとともに、採石場等における植生回復を指導します。	・自然環境保全活動推進員 ・採石場の立ち入り調査	
③河川や農業用水路、ため池等に魚や水生昆虫等が生息できる環境を保全します。	・外来種の周知	
④水みちマップの作成を通して、地下水脈の重要性を啓発します。		
<b>(2) 自然とのふれあい</b>		
①子どもによる環境保全活動を促進するとともに、学校や公園等へのビオトープの導入、自然を体験できるふれあいの場の創出、自然を活かした川づくり等を行い、環境について学ぶ機会と場の充実を図ります。	・自然観察会・学習会 ・自然体験などふれあいの場の提供	
②東部丘陵地域と市街地を緑の回廊で結ぶとともに、その中継点ともなる市街地の公園等の緑化を推進し、自然豊かな市街地の形成に努めます。	・緑道の整備、街区公園の整備	
③豊かな自然に親しむことができる都市緑化植物園と少年自然の家をふれあい体験型テーマパークとして一体利用を推進します。	・緑と花のフェスティバルの一体的開催 ・両施設のニュートン関連コーナーの活用	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策38 緑豊かな都市環境をつくる（めざすまちの姿：緑豊かで魅力的な都市景観が形成されている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.22 (9)	3.27 (9)	↗ ↘	D
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.04 (30)	3.98 (30)		
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	美しい街並みだと思ふ人の割合（％）	47.3 (H23年度)	51.1 (H26年度)	61.0 (H28年度)	達成困難
2	地域団体が協力して管理する公園数（か所）	418 (H24.4.1)	418 (H28.4.1)	425 (H29.4.1)	達成困難
3	緑化されている市道の延長（km）	64.3 (H24.4.1)	65.3 (H28.4.1)	69.0 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	美しい街並みだと思ふ人の割合は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、景観に関する取組みの発信力不足が考えられるため、今後は一層の啓発事業の推進や、春日井らしい景観の維持・保全の取組みを行っていくことが必要である。
2	地域団体が協力して管理する公園数は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として既存の町内会組織の高齢化が考えられるため、新たな愛護団体の育成を促していく必要がある。
3	緑化されている市道の延長は、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、既存市道の緑化は用地等の確保が困難であるため、区画整理事業等による道路整備促進が必要である。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 都市景観形成の推進</b>		
①都市景観形成地区や地区計画の指定、違反屋外広告物の除却等により、美しい街並みの形成に努めるとともに、イベント等を通して都市景観への関心を高めます。	・景観啓発事業	
②河川を活かした水と緑の景観形成や緑に親しめる歩行者空間の創出、並木の整備等により、緑のネットワークの形成に努めます。	・緑道の整備	
<b>(2) 公園等の整備と適正な管理</b>		
①街区公園やポケットパーク、緑道、歴史的文化遺産を活用した公園等の魅力にあふれ特色ある公園の整備を市民との協働により推進します。	・街区公園整備、公園再整備	
②公園愛護団体の育成やアダプトプログラムの活用等により、市民参加による公園の維持管理を推進します。	・公園愛護団体の育成	
<b>(3) 緑化の推進</b>		
①公共施設や公園の緑化を推進するとともに、事業所や宅地造成地の緑化を促進し、緑豊かでくつろぎのある快適な環境の創出に努めます。	・緑化協定の締結	
②都市緑化植物園の緑の相談や講習会により、緑化知識の普及と緑化意識の高揚を図るとともに、緑化イベントの開催や緑化ボランティアの育成等を行い、市民との協働による緑化を推進します。	・緑と花のフェスティバル ・緑化相談、グリーンピアコンサート等 ・緑化ボランティアと市の協働による花壇の整備及び花の植え替え	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策39 計画的にまちづくりを進める (めざすまちの姿：まちづくりが地域にあった手法で計画的に進んでいる)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		2.90 (34)	2.93 (36)	↗	<b>C</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		3.84 (38)	3.81 (36)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	土地区画整理事業による整備面積の割合 (%)	75.0 (H24.4.1)	76.8 (H28.4.1)	77.3 (H29.4.1)	達成困難
2	地区計画数 (地区)	11 (H24.4.1)	11 (H28.4.1)	12 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	土地区画整理事業による整備面積の割合は、西部第一、第二土地区画整理において、区画整理の進捗を図るため都市計画決定区域から一部地域を除外しており、この地域の区域編入は厳しい状況であることから、めざそう値の達成は困難な状況にある。
2	地区計画数は、主に民間開発等における地区の特性に応じた良好な土地利用を目的として定められるものであり、達成度 (地区数) は、その進捗状況に左右される。引き続き適正な事務処理を行っていく。

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 秩序あるまちづくりの推進</b>		
①市街化区域では都市的機能の向上とそれに伴う周辺環境との調和を、市街化調整区域では開発の抑制と良好な環境の保全を図ります。	・都市計画決定事務	立地適正化計画の策定 (27年度)
②用途地域の見直し等により、居住環境の保全を図りつつ産業立地の創出を促進します。		
<b>(2) 市街地の整備</b>		
①計画的に整備された市街地では、地区計画や建築協定等の各種制度を活用し、居住環境の維持増進を図ります。		
②密集市街地では、生活道路や公園等の整備により、日常生活環境の向上と災害時の消火・救急活動の円滑化を図ります。		・街づくり支援制度の拡充 (27年度)
③土地区画整理事業を施行している地区では、事業の早期完了に努めるとともに、組合施行については健全な事業運営を指導します。また、土地区画整理事業を計画している地区では、円滑な実施に向けて支援します。	施行中土地区画整理事業 市施行：松河戸 組合施行：熊野桜佐、庄名、 西部第一、西部第二	
④土地区画整理事業等の未整備地区では、街づくり支援制度等を活用し、良好な住環境整備を促進します。		・街づくり支援制度の拡充 (27年度)

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策40 魅力ある住環境をつくる（めざすまちの姿：快適な住環境が整備されている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.16（12）	3.25（12）	↗	<b>D</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.08（26）	4.04（28）	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	憩いとやすらぎのある住まいだと思ふ人の割合（％）	64.7 （H23年度）	71.0 （H26年度）	76.0 （H28年度）	達成見込
2	長期優良住宅認定件数（件）	1,293 （H21-23年度累計）	3,259 （H21-27年度累計）	4,000 （H21-28年度累計）	達成見込
3	市営住宅の改修戸数（戸）	0 （H23年度）	24 （H26年度）	20 （H28年度）	達成済み

成果指標の検証	
1	問題のある空き家を把握するため、町内会長宛てアンケートを実施するとともに、所有者の意向調査を行った。また、平成28年2月に「空き家等対策計画」を策定し、 <u>放置空き家への対応や放置空き家を増やさないようにするための方策</u> を体系化した。今後は、苦情相談対応を実施するとともに、高蔵寺ニュータウンにおいて先行して実施している住宅流通支援システムについては、成果等を検証するなど、空き家の利活用について研究し、空き家等対策計画の進捗を管理する必要がある。
2	長期優良住宅認定件数は、平成26年度は消費税増税の影響を受け、やや減少したが、第五次総合計画の事業終了年度である平成29年度には、めざそう値を達成する見込みである。
3	市営住宅の改修戸数は、平成26年度に道場山住宅F棟の耐震改修を行い、めざそう値を達成している。また、下原住宅の建替が平成28年度に完了し、80戸が更新される。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 良質な住宅ストックの形成</b>		
①住宅建設やリフォームに関する相談窓口を充実し、高齢者や障がいのある人に配慮した住まいづくりや長期優良住宅の普及を促進します。		・空き家等対策計画の策定（27年度）
<b>(2) 開発行為の指導</b>		
①開発行為等に対する指導を徹底し、安全でゆとりある住環境の確保と中高層建築物と近隣環境との調和を図ります。	・開発行為等の指導	
<b>(3) 公的賃貸住宅の供給と適正な管理</b>		
①市営住宅は、「市営住宅総合再生計画」に基づき、老朽化が進む住宅の改善の推進や既存賃貸住宅の借り上げ等を行い、住環境の充実を図ります。	・下原住宅整備	
②老朽化した公的賃貸住宅については、建替えや改善を要望します。		・UR高森台団地の団地再生事業（27年度）

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策41 身近な生活道路を整える (めざすまちの姿：自転車や歩行者にとって生活に密着した道路が通行しやすい)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		2.69 (42)	2.71 (42)	↗	<b>A</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		4.21 (12)	4.16 (15)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	自転車に乗っている時や歩いている時に危険だと思った回数 (回/週)	1.8 (H23年度)	1.9 (H26年度)	1.5 (H28年度)	達成困難
2	市道の歩道設置延長 (km)	215.9 (H24.4.1)	222.8 (H28.4.1)	220.0 (H29.4.1)	達成済み
3	歩道の段差解消か所数 (か所)	74 (H20-23年度累計)	88 (H20-27年度累計)	200 (H20-28年度累計)	達成困難

成果指標の検証	
1	自転車に乗っている時や歩いている時に危険だと思った回数は増えており、めざそう値の達成が困難な状況にある。引き続き、交通安全対策と連携して必要な道路整備を行っていく必要がある。
2	市道の歩道設置延長は、めざそう値を達成している。引き続き、安全確保のための道路整備を進めていく必要がある。
3	歩道の段差解消は、既存の隣接地への影響が大きく、合意形成に時間を要したため、めざそう値の達成が困難な状況にある。引き続き、段差解消の趣旨の理解を深め、整備を進めていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 安全な生活道路の確保</b>		
①身近な生活道路に通過車両が入り込むことを極力抑制し、日常生活の安全な交通空間を確保して交通事故防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業の設計において配慮</li> <li>・愛知県警との協力により「ゾーン30」を8か所で指定</li> </ul>	
②旧市街地等の道路が狭い地区では、地権者の協力を得て道路の拡幅に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路整備</li> </ul>	
③関係機関と連携し、通行の障害となる放置自転車等の速やかな撤去に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等放置禁止区域の指定 (JR高蔵寺駅周辺・春日井駅北口周辺・勝川駅周辺)、放置自転車の撤去</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車等放置禁止区域の指定 (JR神領駅周辺) (28年度)</li> </ul>
<b>(2) 快適な歩道と自転車道の確保</b>		
①地域のコミュニケーションの場にもなる歩行空間の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業の設計において配慮</li> </ul>	
②多くの人に利用される駅や病院、市役所等の公共施設の周辺道路においては、適切な歩道幅員を確保します。また、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導ブロックの整備等を進め、誰もが安心して通行できる快適な歩行空間の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR春日井駅あんしん歩行エリアの整備</li> </ul>	
③歩行者と共存できる安全で快適な自転車道の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松柏1号歩線の自歩道整備</li> </ul>	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策42 安定した給水と適正な下水処理を進める（めざすまちの姿：安心して上下水道を利用することができる）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.71 (2)	3.75 (2)	↗ ↘	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.39 (5)	4.31 (7)		
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	節水を心がけている人の割合（%）	86.6 (H23年度)	81.4 (H26年度)	90.0 (H28年度)	達成困難
2	給水制限・断水の発生日数（日）	0 (H23年度)	0 (H26年度)	0 (H28年度)	達成見込
3	下水道普及率（%）	66.0 (H24.4.1)	67.4 (H28.4.1)	68.6 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	節水を心がけている人の割合は減少しており、めざそう値の達成が困難な状況にある。要因として、節水機器の普及により、意識しなくとも既に節水が達成されていることが考えられる。渇水期においては、一人ひとりの節水意識の向上が望まれることから、水は限りある資源として積極的にPRする必要がある。
2	給水制限・断水発生日数は、平成26年度も0日であったが、老朽化する水道管においては、いつ漏水事故が発生してもおかしくない状況である。 基本施策全体の市民満足度も高いため、満足度を維持できるよう今後も引き続き計画的に水道施設の更新を図っていく必要がある。
3	下水道の普及率は、下水道供用開始区域内人口を行政区域内人口で除算した割合である。めざそう値の普及率は、計画策定時における計画行政区域内人口をもとに算定しているが、計画策定時の行政区域内人口に対し実行政区域内人口が増加しており、めざそう値の達成が困難な状況である。今後も計画的に整備を行っていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 安全で安心な水の供給</b>		
①「水安全計画」や「水道水質検査計画」に基づき、水質の監視強化や検査体制を充実し、安全でおいしい水を供給します。	・水質保全及び水質検査	・集合住宅における直結給水を3階から5階に拡大（26年度）
②「地域水道ビジョン」等に基づき、施設や管路を計画的に更新し、安定した給水を確保します。	・中長期施設整備計画に基づく施設整備	・知多配水場の更新整備等（28年度完了） ・東山配水場の機械、電気設備の更新（28年度完了）
<b>(2) 水道事業の健全な運営</b>		
①安定した収入の確保と効率的な経営により、水道事業の健全な運営に努めます。	・中長期財政計画に基づく財政運営 ・窓口、検針等の業務委託	・未収金に係る夜間電話催告の実施（25年度）
<b>(3) 公共下水道の計画的な整備</b>		
①「下水道基本計画」等に基づき、公共下水道を整備するとともに、浄化センターにおける汚水の高度処理化を進めます。	・中長期施設整備計画に基づく施設整備 ・出川地区の面整備	・上条地区面整備の開始（26年度）
②下水道処理施設や汚水管・雨水管を計画的に更新し、快適な生活環境の保全に努めます。	・中長期施設整備計画に基づく施設整備	
<b>(4) 公共下水道事業の健全な運営</b>		
①効率的な施設管理を行うとともに、適正な下水道使用料について調査研究を行います。	・中長期財政計画に基づく財政運営	
②燃料化を始め下水汚泥の有効利用を調査研究します。	・安定した下水汚泥の処理方法の検討	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策43 きれいな環境を守る（めざすまちの姿：清潔な環境が守られている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.49 (4)	3.58 (4)	↗ ↘	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.26 (8)	4.21 (11)		
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	近くの公園や道路がきれいだと思う人の割合（％）	55.7 (H23年度)	65.3 (H26年度)	60.0 (H28年度)	達成済み
2	不法投棄ごみ等の処理件数（件）	896 (H23年度)	469件 (H27年度)	380 (H28年度)	達成困難
3	かすがいクリーン大作戦の参加者数（人）	84,501 (H23年度)	94,309 (H27年度)	110,000 (H28年度)	達成見込

成果指標の検証	
1	近くの公園や道路がきれいだと思う人の割合は、クリーン大作戦や地域住民の意識が高まったことにより、めざそう値を達成している。引き続き、公園や道路の維持管理が必要である。
2	不法投棄ごみ等の処理件数の平成27年度の内訳は、不法投棄108件(H23 298件)、ルール違反355件(H23 491件)、ポイ捨て6件(H23 107件)であり、不法投棄及びポイ捨て件数は減少しているが、 <u>ルール違反ごみへの対応</u> として、 <u>適正なごみ出し方</u> に関する啓発が必要である。
3	かすがいクリーン大作戦の参加者については、町内会を通じて参加した方を集計しており、参加団体及び参加者は頭打ちとなっている。また、企業などの呼びかけで参加している方が多数いることから、今後も参加啓発を継続的に行っていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 環境美化の推進</b>		
①市民の自主的な環境美化活動を支援します。	・ポイ捨て・ふん害防止対策 ・環境美化指導員	
②衛生的で快適な生活環境の確保に努めます。	・かすがいクリーン大作戦	
<b>(2) 環境衛生施設の整備と適正管理</b>		
①衛生プラントは、増加する浄化槽汚泥に対応できる処理施設として計画的に更新します。		・衛生プラントの整備（26年度）
②潮見坂平和公園や火葬場は、適正な施設管理に努めます。	墓地の運営及び管理	
<b>(3) 不法投棄の防止</b>		
①市民や事業者、警察等の関係機関と連携し、不法投棄の監視体制を強化します。	・町内会等との監視パトロール ・監視カメラ設置	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策44 市民と行政が協働してまちづくりを進める

(めざすまちの姿：ボランティア、市民活動団体、事業者、大学等との連携・協働と市政への参画がなされている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.07 (21)	3.12 (20)	↗	<b>D</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.65 (42)	3.64 (42)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	市民活動団体と行政との連携・協働事業の数（件）	161 (H23年度)	175 (H27年度)	180 (H28年度)	達成見込
2	地元事業者・大学と行政との協働事業の数（件）	23 (H23年度)	45 (H27年度)	30 (H28年度)	達成済み

成果指標の検証
<p>1 市民活動団体と行政の連携・協働事業の数は、春日井まつりを始め様々な分野で行なわれており増加傾向にあるため、めざそう値を達成できると見込んでいる。</p> <p>2 地元事業者・大学と行政との協働事業の数は、地元事業者や中部大学との協働事業が増加しており、めざそう値を達成している。</p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 市民協働の推進</b>		
①市民活動支援センターを拠点として、市民活動に関する情報の共有化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かすがい市民活動情報サイトや情報誌「ささえ愛」による情報提供</li> <li>・ささえ愛センターまつり</li> </ul>	
②公益的な活動を行う市民や団体等に対する支援制度の創設等により、協働のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体との協働促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ささえ愛センターサポーター制度の開始（25年度）</li> </ul>
③地元の事業者や大学との連携を一層強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センター運営委員会</li> <li>・名城大学等と連携講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部大学の地（知）の拠点整備事業の支援（25年度）</li> <li>・中部大学と災害時のGIS活用の研究（25年度）</li> </ul>
<b>(2) 人材バンク登録制度</b>		
①幅広い分野で優れた能力や豊かな経験を持つ人たちを市民活動支援者として登録する制度を活用し、ボランティアや市民活動団体の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動支援センターで運営に関する相談、団体PR等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ささえ愛センターサポーター制度の開始（25年度）</li> </ul>



## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策45 多様な媒体を活用して情報を提供する (めざすまちの姿：市民にとって必要な情報が迅速に提供されている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度 (5 満足⇔1 不満)		3.04 (23)	3.14 (18)	↗	<b>D</b>
重要度 (5 重要⇔1 重要でない)		4.05 (29)	3.96 (31)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	必要な情報を得ていると思う人の割合 (%)	35.4 (H23年度)	38.3 (H26年度)	55.0 (H28年度)	達成困難
2	広報春日井の情報に満足している人の割合 (%)	60.7 (H23年度)	59.1 (H26年度)	69.0 (H28年度)	達成困難
3	行政資料の登録件数 (件)	1,776 (H24.4.1)	1,931 (H28.4.1)	2,300 (H29.4.1)	達成困難

成果指標の検証	
1	必要な情報を得ていると思う人の割合は、広報誌やホームページのリニューアル、SNSでの情報発信を積極的に行い、数値は改善しているものの、めざそう値との乖離が大きく、達成は困難な状況である。
2	広報春日井の情報に満足している人の割合は減少しており、めざそう値の達成が困難な状況にある。平成26年1月に広報誌面をリニューアルし、平成27年度には県広報コンクールで特選を受賞するなど改善を図っているが、今後も、より分かりやすい誌面づくりを進める必要がある。
3	行政資料の登録件数は増加しているものの、めざそう値との乖離が大きく、達成困難な状況にある。引き続き、情報公開を推進していく必要がある。

具体的施策	主な実施内容 (H25～28年度)	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 情報の共有化の推進</b>		
① 広報やホームページ、地上デジタル放送等の多様な媒体で情報を提供するとともに、ソーシャルメディアの活用を調査研究します。	・広報春日井、市ホームページ、市政だより、声の広報	・広報春日井と市ホームページのリニューアル (25年度) ・市公認フェイスブックの開設 (25年度) ・市公式ライン、市公式ツイッターの開設 (26年度)
② さまざまな情報通信技術を積極的に活用し、誰もが容易に行政情報を入手し利用しやすい環境の整備を図ります。		・市ホームページのスマートフォン対応の開始 (25年度)
<b>(2) 情報公開の推進</b>		
① 市民の知る権利を尊重し、情報公開の推進により、行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図ります。	・情報公開	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策46 市民の目線でサービスを行う（めざすまちの姿：市民の目線に立ったサービスが提供されている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		2.93 (31)	2.99 (30)	↗	<b>C</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		3.99 (33)	3.91 (32)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	窓口サービスに満足している人の割合（％）	59.3 (H23年度)	65.2 (H26年度)	69.0 (H28年度)	達成見込
2	今後も春日井市で暮らしたいと思う人の割合（％）	88.6 (H23年度)	90.1 (H26年度)	90.0 (H28年度)	達成見込

成果指標の検証	
1	窓口サービスに満足している人の割合は増加しており、引き続き市民目線に立った窓口業務の改善を続けていくことで、めざそう値を達成できると見込んでいる。
2	今後も春日井市で暮らしたいと思う人の割合は増加しており、めざそう値を達成している。引き続き、第五次総合計画に基づく施策を着実に進めていく必要がある。

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 市民サービスの向上</b>		
①市役所は市民のための最大のサービス会社であることを常に自覚し、市民目線でのサービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ収納</li> <li>・日曜市役所・水曜時間外業務</li> <li>・パスポートの申請・交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等のクレジットカード収納の開始（27年度）</li> <li>・坂下出張所の整備（26年度）</li> <li>・マイナンバーカードの交付（27年度）</li> </ul>
②市民意識調査を定期的実施し、より質の高いサービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査</li> </ul>	
<b>(2) 相談体制の充実</b>		
①各種相談の状況をふまえ、相談者にとって利用しやすいように相談体制を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談、税務相談などの市民相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続・遺言相談（市民相談）の開始（27年度）</li> </ul>
<b>(3) ICT（情報通信技術）の利活用</b>		
①クラウドサービスや地域情報連携基盤等のICTを利活用したシステムを導入し、災害対策の強化や運用経費の削減等を行います。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹系住民情報システムのクラウド化（25年度）</li> <li>・市役所及び防災拠点の公衆無線LAN環境整備（28年度）</li> </ul>

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策47 個人情報尊重し、市民の利益を守る（めざすまの姿：個人情報が守られている）

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5 満足⇔1 不満）		3.28 (7)	3.27 (9)	↘	<b>B</b>
重要度（5 重要⇔1 重要でない）		4.19 (14)	4.14 (17)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	個人情報漏れによる被害報告の件数（件）	0 (H23年度)	0 (H27年度)	0 (H28年度)	達成済み
2	情報セキュリティ教育を受けた職員数（人）	2,178 (H18-23年度累計)	3,166 (H18-27年度累計)	3,500 (H18-28年度累計)	達成見込

成果指標の検証
<p>1 個人情報漏れによる被害報告の件数は、情報セキュリティ対策の徹底により0件を維持している。</p> <p>2 情報セキュリティ教育を受けた職員数は、毎年、新たな管理職と新規採用職員を中心に受講することで増加しており、めざそう値を達成する見込みである。</p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 個人の権利利益の保護</b>		
①個人情報保護条例に基づき、市が保有する個人情報の開示や訂正、利用停止を請求する個人の権利を明らかにし、個人の権利利益を保護します。	・個人情報保護	
<b>(2) 情報セキュリティ対策の徹底</b>		
①情報セキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩や不正アクセスを防止します。	・外部監査人によるセキュリティ監査	・窓口業務の職員用端末機に手のひら静脈認証の導入（26年度）
②個人情報を取扱う職員に対するセキュリティ教育を徹底し、情報セキュリティポリシーを的確に運用します。	・情報セキュリティの職員研修	

## 第五次総合計画の各基本施策の検証

### 基本施策48 効果的で効率的な行財政運営を行う

(めざすまちの姿：市民ニーズに基づいた効果的で持続可能な行政運営が図られている)

市民評価		23年度	26年度	傾向	領域
満足度（5満足⇔1不満）		3.00 (25)	3.06 (24)	↗	<b>C</b>
重要度（5重要⇔1重要でない）		4.00 (32)	3.91 (32)	↘	
番号	成果指標	策定時の値	直近値	めざそう値	達成見込
1	行政と市民との対話の場への参加者数（人）	188 (H23年度)	132 (H27年度)	420 (H28年度)	達成困難
2	税金が適正に使われていると思う人の割合（%）	33.5 (H23年度)	44.1 (H26年度)	45.0 (H28年度)	達成見込

成果指標の検証
<p>1 行政と市民との対話の場への参加者数は、「こんにちは市の職員です」の申込数減少などにより、参加者が減少しており、めざそう値の達成が困難な状況にある。今後は、<u>市民ワークショップを継続的に開催するなど、行政と市民の対話の場の拡充が必要であるとともに、職員の意識改革と人材育成を強化する必要がある。</u></p> <p>2 税金が適正に使われていると思う人の割合は増加しており、引き続き質の高いサービスの提供に努めるとともに、効果的・効率的な予算配分を行うことで、めざそう値を達成できると見込んでいる。今後は、<u>増加する社会保障関係費や老朽化する公共施設等への対応が重要な課題になるとらえている。</u></p>

具体的施策	主な実施内容（H25～28年度）	
	継続事業	新規・拡充事業
<b>(1) 行政経営システムの運用</b>		
①行政経営システムを適切に運用し、限られた行政資源の活用に努めます。	・PDCAサイクルによる総合計画の推進	
<b>(2) 行政組織の見直しと職員の意識改革</b>		
①常に組織の見直しを行い、社会情勢の変化や課題への的確な対応を図ります。	・行政組織の改正	
②職員の意識改革と能力開発を行い、多様化する市民ニーズへの迅速な対応を図ります。	・業務改善運動（KAえるグランプリ） ・職員研修	・自治体業務改善運動の全国大会の開催（27年度）
<b>(3) 民間活力の活用</b>		
①民間の技術や専門性が活かせる分野では、指定管理者制度やPFI制度等の多様な手法により民間活力を活用し、市民ニーズを反映したサービスの向上と効率的な行政運営を推進します。	・指定管理者制度の活用	
<b>(4) 市民意向の把握</b>		
①出前講座の活用や定期的な地区懇談会の開催、審議会等委員の公募等により、市民と行政の情報交換を推進します。	・まちづくり出前講座 ・市政座談会や市長とふれあいタウントーク等の市民対話事業 ・市民意識調査	
<b>(5) 新たな地方分権への対応</b>		
①国や県、基礎自治体のあり方の検討の動向を注視し、新たな都市制度に対応できる行政能力を養成します。	・職員研修（政策形成能力・マネジメント能力の向上）	
<b>(6) 財政の健全化</b>		
①「中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な財政運営を行います。	・第2次中期財政計画の策定	
②自主財源の確保に向け、市税収納率の向上を図るとともに、企業誘致を推進し、課税対象の拡大を図ります。	・市税等滞納整理	
③公有財産を計画的かつ効率的に管理し活用するとともに、中長期的に活用する見込みのない公有財産の処分を進めます。		・公共施設等マネジメント計画の策定（28年度）
④土地開発公社の経営健全化を推進し、将来負担の低減に努めます。	・土地開発公社の経営健全化	

## 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27～31 年度）の検証

### 基本目標 1 「春日井市で働きたい！」～産業振興による地域活力の創造～

番号	数値目標	基準値	直近値	目標値
1	市内総生産	9,661億円 (H24年度)	9,779億円 (H25年度)	1兆627億円 (H29年度)
2	市内就業者数	120,873人 (H24年度)	124,106人 (H27年度)	121,000人 (H29年度)
番号	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	直近値	目標値
3	市外からの企業誘致の成立件数	4件 (H22～26年度)	4件 (H27年度)	5件 (H27～31年度)
4	創業件数	41件 (H26年度)	51件 (H27年度)	230件 (H27～31年度)
5	製造業従業員 1 人当たりの製造品出荷額等	2,796万円 (H25年度)	2,985件 (H26年度)	3,000万円 (H30年度)
6	かすがいビジネスフォーラム出展企業の商談成立件数	2件 (H26年度)	18件 (H27年度)	20件 (H27～31年度)
7	製造業の従業者数	24,731人 (H25年度)	24,279人 (H26年度)	25,000人 (H30年度)
8	「ファミリー・フレンドリー企業」登録企業数（累計）	20社 (H26年度)	21件 (H27年度)	30社 (H31年度)
番号	地方創生交付金に係る重要業績評価指標 (KPI)	基準値	直近値	目標値
9	中小企業販路拡大等支援事業補助金による売上増加の企業件数	0件 (H27年3月)	68件 (H28年3月)	60件 (H28年3月)

#### 数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) の検証

【検証方法】 担当部による自己評価のほか、外部有識者への個別ヒアリングを実施

- 市内総生産は、産業振興アクションプランに基づく企業誘致等の取組みの実施により、増加している。引き続き、関係機関と連携し、産業振興アクションプランに基づく取組み等を推進していく必要がある。
- 市内就業者数は、雇用促進支援事業助成金や就職フェア、高校教諭との懇談会の実施などにより、就職者増につながっている。今後は、市内中小企業の育成や創業支援を行うとともに、雇用促進事業や助成金の見直しなどにより雇用環境の向上を図っていく必要がある。
- 市内からの企業誘致の成立件数は、交通インフラなど良好な立地環境や工場等の新增設への支援などにより新たに 4 件の立地があった。引き続き、高度先端産業を始めとした企業誘致を進める必要がある。
- 創業件数は、増加している。要因として、日本政策金融公庫や市内金融機関と連携した創業資金融資利子補給補助金により、創業時における資金繰り上の課題を軽減し、創業に挑戦しやすい環境を創出することができているためと考えられる。今後は、商工会議所、市内金融機関等と支援機関のネットワークを形成し、事業計画や資金計画などの創業時の様々な課題に対して連携して支援するとともに、国や市の施策の積極的な活用を促進する必要がある。
- 製造業従業員 1 人当たりの製造品出荷額等は増加している。要因として、平成26年の経済動向は緩やかな回復基調が続き、設備投資や産学共同研究等への支援等を実施したことが考えられる。引き続き、経済動向を踏まえながら設備投資等の支援を行う必要がある。
- かすがいビジネスフォーラム出展企業の商談成立件数は、大きく増加している。要因として、企業間のマッチング支援による場の提供や、マーケティング支援、中小企業販路拡大等支援による助成を実施したことにより商談成立への下地ができ、また、ビジネスフォーラム自体も平成27年度はBtoBを主体としたため、商談成立件数が増加したと考えられる。引き続き、ビジネスフォーラムでの商談成立の一助となるよう、関係機関と連携して支援を行う必要がある。
- 製造業の従業者数は、減少している。要因として、市内製造業数（従業員4人以上）が、平成25年度の698社から26年度には693社に減少するとともに、就職フェアの開催や、中部大学と商工会議所が連携した報酬型インターンシップなど就業支援を行っているものの、特に若者の製造業離れが進んでいることが考えられる。引き続き、就職フェア等に加え、中小企業のものづくりの現場で働く若い技術者の姿を発信する「ゲンバ男子」プロジェクトにより、生き活きと働く姿や仕事のやり甲斐を写真やインタビュー記事で発信することで魅力を伝え、製造業を志望する若者が増加するよう努める必要がある。
- 「ファミリー・フレンドリー企業」登録企業数は、市ホームページで登録企業の情報を発信し、PRの場を設けることで、新たな登録に結び付けることができた。今後は、市内中小企業にワーク・ライフ・バランスの取組み状況を調査し、積極的な企業を発掘し登録を促す必要がある。
- 中小企業販路拡大等支援事業補助金による売上増加の企業件数は、地方創生交付金を活用して中小企業に対し販路拡大等の支援を行うことにより、新たな顧客獲得のための取組みが促進され、目標値を達成している。今後は、応募者が全件採択され、当事業の目的を達成したと考えるため、予定通り事業を終了する。

### 【第五次総合計画との関連】

春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略		関連する第五次総合計画の基本施策
施策	具体的施策	
1 優良企業の誘致の推進	(1) 優良企業の誘致の推進	基本施策23 男女が互いに尊重し、協力しあう社会を実現する 基本施策30 産業を育成する 基本施策31 働きやすいまちにする
2 事業者のチャレンジ支援	(1) 創業・事業継承への支援 (2) 競争力の強化 (3) 販路開拓への支援	
3 人材育成と働き方改革	(1) 人材の確保・育成への支援 (2) 働く環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進	

## 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27～31 年度）の検証

### 基本目標 2 「春日井市で産みたい！育てたい！」～安全安心な子育て環境の創造～

番号	数値目標	基準値	直近値	目標値
1	合計特殊出生率	1.58人 (H26年)	—	1.65人 (H31年)
2	年少人口の数（0～14歳）	45,752人 (H26年)	44,937人 (H28年)	44,200人 (H31年)
番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	直近値	目標値
3	出生数	2,847人 (H26年)	2,925人 (H27年)	2,750人 (H31年)
4	こんにちは赤ちゃん訪問の実施割合	88.4% (H26年度)	87.0% (H27年度)	93.0% (H31年度)
5	保育園の待機児童数	0人 (H27.4.1)	0人 (H28.4.1)	0人 (H31.4.1)
6	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合	小学生89.3% (国87.0%、県87.1%) 中学生84.7% (国82.1%、県81.7%) (H27年度)	—	国・県以上の数値 (H31年度)
7	子ども応援団（地域のおじさん・おばさん）の登録者数	708人 (H26年度)	719人 (H28年度)	800人 (H31年度)
番号	地方創生交付金に係る重要業績評価指標（KPI）	基準値	直近値	目標値
8	防災講話参加者数（子育て世帯防災対策事業）	0人 (H27年3月)	274人 (H28年3月)	150人 (H28年3月)

#### 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

【検証方法】 担当部による自己評価（子ども・子育て支援対策協議会などの附属機関等による検証を9～10月に実施予定）

- 合計特殊出生率は、全国平均、県平均を上回るものの、目標値の達成に向けて今後も重要施策と位置づけ、「子はかすがい、子育ては春日井」宣言のもと子育て支援施策の着実な実施が不可欠であり、働き方改革のように政策間連携をするなど、市全体で取り組む必要がある。
- 年少人口の数（0～14歳）は、目標値を下回るペースで減少している。今後も子育て支援を重要施策と位置づけ、出生数の増加と子育て世代の移住・定住促進を図る必要がある。
- 出生数は増加しているため、引き続き、子育て支援に関する施策を着実に進めていく。
- こんにちは赤ちゃん訪問の実施割合は、訪問時にインターホンカメラに向かい訪問の名称を表示することにより面談率は向上してきたが、年度途中からの取組みのため、数値に表れるには至らなかった。今後は、里帰り期間の長期化など、対象月齢に不在である理由を個別に明確にして対応していく。
- 保育園の待機児童数は、目標値を達成することができている。今後も、保育需要を的確に把握し、保育環境の充実に努める必要がある。
- 学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合は、文部科学省が実施している平成28年度全国学力・学習状況調査の結果がまだ公表されていないため、平成28年度の値を把握できていない。学校生活の大部分が学習の時間に占められている中で、学習に対して苦手意識を有している児童生徒が一部存在していることが考えられるため、学習が苦手な児童生徒に対する働きかけとして、「かすがいスタンダード」を始めとした全市的な学力の底上げを図る取り組みを引き続き実施していくとともに、今後は、学校設備や40人学級など、現状の学習環境化における課題への取組みも必要である。
- 子ども応援団（地域のおじさん・おばさん）の登録者数は、イベント等で啓発を行い、1年間で約50名の申込者がいるが、高齢化・身体問題を理由に退任される団員もいるため微増となっている。今後も、子どもをあたたく見守り支援する活動を地域に展開していくことにより、大人が変われば子どもも変わる運動を推進していく。
- 防災講話参加者数は、地方創生交付金を活用して子育て世帯向けの防災講話を開催し、目標値を上回る参加があった。当初の目的を達成したため、予定通り事業を終了する。

#### 【第五次総合計画との関連】

春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略		関連する第五次総合計画の基本施策
施策	具体的施策	
1 子育て支援の充実	(1) 妊娠・出産への支援 (2) いきいきと子育てするための支援 (3) 就学前児童の保育等の充実	基本施策11 出産の育児や負担を軽減する 基本施策12 ニーズに応じた保育サービスを充実する 基本施策13 いじめや虐待から子どもを守る 基本施策14 学校や教育に関する相談体制を充実する
2 子どもの健やかな成長への支援	(1) 確かな学力と人間性を育む教育の推進 (2) 子どもの安全安心の確保	基本施策15 良質で快適な教育環境を整える 基本施策16 子どもの確かな学力と豊かな心をはぐくむ 基本施策17 家庭や地域の教育力を高める

## 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27～31年度）の検証

### 基本目標3 「春日井市に住みたい！住み続けたい！」～魅力ある生活環境の創造～

番号	数値目標	基準値	直近値	目標値
1	転入超過者数	302人 (H26年)	518人 (H27年)	1,700人 (H27～31年)
2	「春日井市は暮らしやすい」と思う市民の割合	90.1% (H26年度)	—	92.0% (H31年度)
番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	直近値	目標値
3	高蔵寺ニュータウンの人口	45,217人 (H27.3.31)	44,624 (H28.3.31)	45,000人 (H32.3.31)
4	市内鉄道駅の乗車数	2,754万人 (H26年度)	2,829万人 (H27年度)	2,900万人 (H31年度)
5	空き家の割合	3.94% (H25年)	—	3.94% (H30年)
6	特定健康診査の受診率	35.0% (H26年度)	—	52.0% (H31年度)
7	要介護等認定率	15.0% (H26.10.1)	15.5% (H27.10.1)	17.0%以下 (H31.10.1)
8	生涯学習や文化スポーツ活動に関する登録団体の会員数	64,240人 (H26年度)	60,076人 (H27年度)	66,000人 (H31年度)
9	区・町内会・自治会等の加入率	64.9% (H26年度)	64.4% (H27年度)	70.0% (H31年度)
10	安全・安心まちづくりポスターの登録者数（累計）	391人 (H26年度)	408人 (H27年度)	450人 (H31年度)
11	大学・企業と行政との協働事業の数	39件 (H26年度)	45件 (H27年度)	60件 (H31年度)
番号	地方創生交付金に係る重要業績評価指標（KPI）	基準値	直近値	目標値
12	高蔵寺ニュータウンの人口（高蔵寺ニュータウンまちづくり推進事業）	45,217人 (H27.3.31)	44,624人 (H28.3.31)	45,000人 (H28.3.31)
13	市民農園利用区画数（市民農園推進事業）	626 (H27年3月)	638 (H28年3月)	640 (H28年3月)
14	市ホームページアクセス件数（地域ブランド活性化事業）	1,615,056件 (H26年度)	3%増 (H27年度)	15%増 (H27年度)

#### 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

【検証方法】 担当部による自己評価のほか、附属機関等による検証を一部実施

- 1 転入超過者数は、増加している。総務省の住民基本台帳人口移動報告によると、特に30～34歳の女性が転出超過から転入超過に転じており、本市の課題である30～44歳の女性の転出超過の抑制につながっている。
- 2 「春日井市は暮らしやすい」と思う市民の割合は、平成28年8月に実施した市民意識調査の結果を現在集計中である。
- 3 高蔵寺ニュータウンの人口は基準値から約1%減少しているが、平成28年3月に策定した「高蔵寺リ・ニュータウン計画」に基づき活性化に向けた取組みを推進し、目標値の達成を目指す。
- 4 市内鉄道駅の乗車数は、JR、名鉄、愛知環状鉄道、城北線のすべての駅で乗車数が増加している。引き続き、JR春日井駅周辺整備などにより本市の魅力の向上に努め、目標値の達成を目指す。
- 5 空き家の割合は、平成25年以降に全市的な調査を実施していないため、直近値を把握していない。平成28年2月に策定した空き家等対策計画策定に基づき、管理が不十分な空き家や空き地に対する取組みを行い、空き家の解消や発生抑止等を図る。
- 6 特定健康診査の受診率は、平成27年度の実績値(法定報告値)が平成28年11月上旬に確定する予定。
- 7 要介護等認定率は、直近値が推計値(15.2%)より高くなっており、わずかに目標値の達成が困難な状況である。一次予防事業の参加者は1,034人、二次予防事業の参加者は218人に留まっているため、介護予防事業を抜本的に見直す必要がある。今後は、平成28年度から介護予防・生活支援総合事業を開始し、市が地域の実情に応じた多様なサービスを提供できるようになったため、高齢者が早期に介護予防に取り組めるよう積極的に働きかけを行う。
- 8 生涯学習や文化スポーツ活動に関する登録団体の会員数は、施設利用料の減免を行うことで、団体の増加及び会員の拡充を働きかけたが、周知不足等により会員の増加には結びつかなかった。文化協会等及び体育協会については、補助金の交付や各種イベントの開催等により、会員の拡充を働きかけたが、新規会員の増加よりも現会員の高齢化等による脱退が多く、会員数が減少した。引き続き、施設利用料の減免や補助金の交付等により、団体の育成・支援を行うとともに、新規団体や新規会員の拡大に努める。
- 9 区・町内会・自治会等の加入率は低下している。要因として単身者世帯の増加や賃貸住宅世帯の増加が考えられるため、転入時の加入PRや地域における共助の意識の啓発を推進する必要がある。
- 10 安全・安心まちづくりポスターの登録者数は、ポスター養成講座の受講を広く案内することで登録者数の増加につながっている。今後は、春日井安全アカデミーの基礎教養課程2コースの受講者数の増加を図り、地域における防犯活動を推進していく。
- 11 大学・企業と行政との協働事業の数は増加している。引き続き、大学や企業等と連携し、それぞれの資源や強みを活かして地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進する必要がある。

※12～14は裏面

## 春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27～31 年度）の検証

### 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の検証

- 12 高蔵寺ニュータウンまちづくり推進事業に地方創生交付金を活用し、平成28年3月に「高蔵寺リ・ニュータウン計画」を策定した。平成28年度は地方創生加速化交付金を活用し、旧小学校施設における地域交流事業やプロモーション活動、JR高蔵寺駅周辺整備などの計画に基づく取組みを推進する。
- 13 地方創生交付金を活用して市民農園に関する講演会等を開催し、市民農園利用区画数は増加しているが、目標値には達していない。今後は、平成28年3月に策定した「新型市民農園基本計画」に基づき、新たな市民農園の整備を進める。
- 14 地域ブランド活性化事業として「子はかすがい、子育ては春日井」宣言を表明し、ホームページ作成等によるプロモーション活動を実施したが、ホームページの開設が平成28年3月になり、目標値の達成には至っていない。今後は、宣言に基づき、子育て支援施策の着実な実施が不可欠であり、働き方改革のように政策間連携をするなど、市全体で取組む必要がある。

### 【第五次総合計画との関連】

春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略		関連する第五次総合計画の基本施策
施策	具体的施策	
1 魅力ある住環境の整備	(1) 高蔵寺ニュータウンの創生 (2) 魅力の洗練・新たな魅力づくり (3) 安全で快適な生活のための基盤整備	基本施策27 駅周辺の拠点性を高める 基本施策28 交通の利便性を高める 基本施策29 住み続けたい高蔵寺ニュータウンにする 基本施策33 春日井らしい観光を創出する 基本施策40 魅力ある住環境をつくる 基本施策45 多様な媒体を活用して情報を提供する
2 健康社会の実現	(1) 健康の維持増進 (2) 保健・医療・福祉・介護の有機的な連携 (3) 生涯学習・文化スポーツの推進	基本施策 1 健康の維持増進を促す 基本施策 2 地域の医療体制を整える 基本施策 3 支えあいによる地域福祉を進める 基本施策 4 高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちにする 基本施策 5 地域で高齢者を見守り、支援する 基本施策 6 障がいのある人が暮らしやすいまちにする 基本施策19 地域の交流・学習活動を活発化する 基本施策24 地域の文化や伝統を大切にする 基本施策25 スポーツを楽しむ環境を整える
3 新たな「自助・共助・公助」の構築	(1) コミュニティの活性化とにぎわいの創出 (2) 安全安心なまちづくり活動の推進 (3) 多様な連携の推進	基本施策 7 地域の防犯力を高める 基本施策 8 災害に備える 基本施策 9 総合的な消防防災体制を整える 基本施策10 交通安全を徹底する 基本施策18 住民互助による地域自治を進める 基本施策22 市民の主体的・自発的な活動を支援する 基本施策32 元気な商店街をつくる 基本施策44 市民と行政が協働してまちづくりを進める